

[平成22年度設置]

計画の区分：大学院の設置

注1



札幌市立大学大学院
デザイン研究科、看護学研究科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

公立大学法人 札幌市立大学
平成23年5月1日現在

(注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に
() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	
	〈デザイン研究科デザイン専攻（修士課程）〉	
	（1）授業科目表	8
	（2）授業科目数	10
	（3）未開講科目	11
	（4）廃止科目	11
	（5）授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」	11
	（6）「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合	11
	〈看護学研究科看護学専攻（修士課程）〉	
	（1）授業科目表	12
	（2）授業科目数	14
	（3）未開講科目	15
	（4）廃止科目	15
	（5）授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」	15
	（6）「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合	15
3	施設・設備の整備状況，経費	16
4	既設大学等の状況	18
5	教員組織の状況 【掲載しておりません（19～28ページ）】	
6	留意事項に対する対応状況等	29
7	全般的事項	
	〈デザイン研究科デザイン専攻（修士課程）〉	
	（1）設置計画事項等	34
	〈看護学研究科看護学専攻（修士課程）〉	
	（1）設置計画事項等	46
	〈デザイン研究科デザイン専攻（修士課程）、看護学研究科看護学専攻（修士課程）共通〉	
	（2）教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）	57
	（3）自己点検・評価等に関する事項	58
	（4）情報提供に関する事項	58
	【参考資料】東日本大震災に関する対応状況等	59
	別紙 「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」	
	添付資料 資料1～12（資料一覧参照） 【掲載しておりません】	

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

公立大学法人 札幌市立大学

(2) 大 学 名

札幌市立大学大学院

(3) 大学の位置

デザイン研究科及び大学本部

〒005-0864

北海道札幌市南区芸術の森1丁目 【芸術の森キャンパス】

看護学研究科

〒060-0011

北海道札幌市中央区北11条西13丁目 【桑園キャンパス】

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	届 出 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ハラダ アキラ) 原 田 昭 (平成18年4月)		再任(平成22年4月1日)
学 長	(ハラダ アキラ) 原 田 昭 (平成18年4月)		再任(平成22年4月1日)
研究科長	<デザイン研究科> (シロマ ヨシユキ) 城 間 祥 之 (平成22年4月)		
	<看護学研究科> (ナカムラ ケイコ) 中 村 恵 子 (平成22年4月)		
専攻長	該当なし		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
 (例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)
 平成23年度に報告する内容 → (23)
 ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
 ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成21年度開設の博士後期課程の場合（平成23年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) -① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の 名称（学位）	修業年限	設置時の計画		備 考
		入学定員	収容定員	
デザイン研究科 デザイン専攻（修士課程） 修士（デザイン学）	2 年	18 人	36 人	基礎となる学部等 デザイン学部デザイン学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区 分	報告年度 平成22年度		平成23年度		平均入 学定員 超 過 率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	18人 (若干名) [若干名]	—人	18人 (若干名) [若干名]	—人	0.97倍	
志願者数	33 (7) [—]	— (—) [—]	23 (3) [2]	— (—) [—]		
受験者数	31 (7) [—]	— (—) [—]	22 (3) [2]	— (—) [—]		
合格者数	20 (4) [—]	— (—) [—]	18 (1) [2]	— (—) [—]		
B 入学者数	18 (3) [—]	— (—) [—]	17 (1) [2]	— (—) [—]		
入学定員超過率 B/A	1.00		0.94			

- (注) ・ （ ）内には、社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
 ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) ー③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成 2 2 年度		平成 2 3 年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	[ー] 18	[ー] ー	[2] 17	[ー] ー	
2 年次	[/]	[/]	[ー] 18	[ー] ー	
計	[ー] 18		[2] 35		

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「ー」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「ー」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学総数**を記入してください。
 - ・ 「平成 2 3 年度」には、平成 2 3 年 5 月 1 日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成 2 0 ～ 2 2 年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) 一④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	退学者数（a）		在学者数（b）		入学者に対する 退学者数の割合 （a/b）
平成２２年度 （平成22年4月1日～ 平成23年3月31日）	計 [0]		（累積）計 [0]		0%
	うち平成２２年度入学者	0人	うち平成２２年度	18人	
	（主な退学理由）				
平成２３年度 （平成23年4月1日～ 平成23年5月1日）	計 [0]		（累積）計 [2]		0%
	うち平成２２年度入学者	0人	うち平成２２年度	18人	
	うち平成２３年度入学者	0人	うち平成２３年度	17人	
	（主な退学理由）				

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度前年度までの確定した在学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成21年度開設の博士後期課程の場合（平成23年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) -① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の 名称（学位）	修業年限	設置時の計画		備 考
		入学定員	収容定員	
看護学研究科 看護学専攻（修士課程） 修士（看護学）	2 年	18 人	36 人	基礎となる学部等 看護学部看護学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区 分	報告年度 平成22年度		平成23年度		平均入学定員 超過率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	18人 (ー) [ー]	ー人	18人 (ー) [ー]	ー人	0.97倍	
志願者数	21 (14) [0]	ー (ー) [ー]	21 (15) [0]	ー (ー) [ー]		
受験者数	21 (14) [0]	ー (ー) [ー]	21 (15) [0]	ー (ー) [ー]		
合格者数	18 (13) [0]	ー (ー) [ー]	17 (12) [0]	ー (ー) [ー]		
B 入学者数	18 (13) [0]	ー (ー) [ー]	17 (12) [0]	ー (ー) [ー]		
入学定員超過率 B/A	1.00		0.94			

- (注) ・ （ ）内には、社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「ー」を記入してください。
 ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「ー」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「ー」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
 ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) ー③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成 2 2 年度		平成 2 3 年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	[ー] 18	[ー] ー	[ー] 17	[ー] ー	
2 年次	[/]	[/]	[ー] 18	[ー] ー	
計	[ー] 18		[ー] 35		

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「ー」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「ー」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学総数**を記入してください。
 - ・ 「平成 2 3 年度」には、平成 2 3 年 5 月 1 日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成 2 0 ～ 2 2 年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	退学者数（a）		在学者数（b）		入学者に対する 退学者数の割合 （a/b）
平成２２年度 （平成22年4月1日～ 平成23年3月31日）	計 [0]		（累積）計 [0]		0%
	うち平成２２年度入学者	0人	うち平成２２年度	18人	
	（主な退学理由）				
平成２３年度 （平成23年4月1日～ 平成23年5月1日）	計 [0]		（累積）計 [0]		0%
	うち平成２２年度入学者	0人	うち平成２２年度	※17人	
	うち平成２３年度入学者	0人	うち平成２３年度	17人	
	（主な退学理由）				
	※平成22年度入学者18人のうち1人が休学中				

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度前年度までの確定した入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<デザイン研究科 デザイン専攻（修士課程）>

（１）授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究科連携科目	国際関係特論	1・2 前		2							
	少子高齢社会特論	1・2 前		2		1					
	健康福祉政策特論	1・2 後		2							
	地域経済政策特論	1・2 後		2							
	ヒューマニティ特論	1・2 後		2							
	コミュニケーション特論	1・2 前		2			1				
	連携プロジェクト演習	1 通		2		12	5 2	2 4			
専門教育科目	基本科目										
	デザイン特論	1 前	2			1					
	デザイン研究法	1 前		2		2		1			
	デザインマネジメント特論	1 前		2		1					
	展開科目										
	建築計画特論	1・2 前		2			1	1			
	建築環境学特論	1・2 後		2			1	1			
	建築構造デザイン特論	1・2 前		2							
	日本建築史特論	1・2 後		2		1					
	景観デザイン特論	1・2 前		2		1					
	地域環境評価特論	1・2 後		2		2					
	環境共生デザイン特論	1・2 前		2							
	環境マネジメント特論	1・2 前後		2							
	製品造形特論	1・2 前		2		1					
	製品評価特論	1・2 後		2				1			
	メカトロニクス特論	1・2 休前		2				1			
	インタフェースデザイン特論	1・2 後		2		1					
	インタラクションデザイン特論	1・2 前		2			1				
	形状情報処理特論	1・2 前後		2		1					
	造形表現特論	1・2 後前		2		1					
	映像デザイン特論	1・2 後		2		1					
	ビジュアルデザイン特論	1・2 前		2		1					

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育科目	展開科目	現代芸術特論	1・2 後		2		1					
		メディアプロデュース特論	1・2 前		2							
		地域ブランド構築特論	1・2 後		2							
		デザイン特別演習	1 前・後	2			12	3 1	2 4			
	実践科目	地域プロジェクト演習	2 前	2			11	4 1	2 4			
		地域創成デザイン特別セミナーA	1・2 前		2		1					
		地域創成デザイン特別セミナーB	1・2 後		2		1					
		インターンシップ I	1・2 休※		2		11	2	2			
		インターンシップ II	1・2 休※			4	1	2	2			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門 教育 科目	特別研究	1～2 通	6			12	4 1	2 4	0	0	

※インターンシップⅠ及びインターンシップⅡは夏季休業期間中に実施する。

- (注)
- ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
 - ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼担教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成22年度に認可された大学等は設置認可時）より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても、「（1）授業科目表」にはその状況を反映させてください。（ただし、「（3）未開講科目」欄には記載する必要はありません）。

（2）授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
4	32	1	37	4	32	1	37	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注)
- ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[] 内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。(ただし、未開講科目があった場合は、(1)「授業科目表」にその状況を反映させてください。)

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}}$	=	0.00%
---	---	-------

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

2 授業科目の概要

＜看護学研究科 看護学専攻（修士課程）＞

(1) 授業科目表

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究科連携科目		国際関係特論	1・2 前		2		1	1					
		少子高齢社会特論	1・2 前		2								
		健康福祉政策特論	1・2 後		2								
		地域経済政策特論	1・2 後		2								
		ヒューマニティ特論	1・2 後		2								
		コミュニケーション特論	1・2 前		2								
	連携プロジェクト演習	1 通		2		10 11	4 3	4 5 6					
専門基礎科目		看護理論特論	1 前	2			1						
		看護研究法特論	1 前	2			2						
		看護倫理学特論	1 前		2		1						
		看護管理学特論	1 前		2		2						
		臨床哲学特論	1 後		2								
		看護コンサルテーション特論	1 後		2		1						
		看護専門職教育特論	1 前		2		1						
		継続教育特論	1 後		2								
		寒冷地生活支援看護学特論	1 後		2		1						
		家族看護学特論	1 後		2			1					
専門教育科目	実践看護学分野	地域生活看護学領域											
			地域生活看護学特論	1 前		2		2 3	1				
			老年看護学特論	1・2 後		2		1					
			在宅看護学特論	1・2 後		2		1					
			地域看護学特論	1・2 後		2		0 1	1				
			地域生活看護学演習	1 通		2		2 3	1				
			老年看護学演習	1・2 通		2		1		1			
			在宅看護学演習	1・2 通		2		1		1			
	地域看護学演習	1・2 通		2		0 1	1	0 1					

科目区分				授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置					備考
						必修	選択	自由		教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育科目	専門科目	実践看護学分野	母子看護学領域	母子看護学特論	1 前		2			2					
				未開講 未開講											
				母性看護学特論	1・2 後		2			1					
				小児看護学特論Ⅰ	1・2 後		2			1					
				小児看護学特論Ⅱ	1・2 前		2			1					
				母子看護学演習	1 通		2			2	1	1			
				未開講 未開講											
				母性看護学演習	1・2 通		2			1		1			
				小児看護学演習	1・2 通		2			1	1				
				小児看護学実習Ⅰ	1・2 通		4			1	1				
				小児看護学実習Ⅱ	1・2 通		2			1	1				
			成人看護学領域	成人看護学特論	1 前		2			2					
				急性期看護学特論	1・2 後		2			1					
				慢性期看護学特論	1・2 前		2			1					
				急性期病態管理学特論	1・2 後		2								
				成人看護学演習	1 通		2			2		1			
				急性期看護学演習	1・2 通		2			1		1			
				慢性期看護学演習	1・2 通		2			1					
				急性期看護学実習	1・2 通		6			1		1			
			精神看護学領域	1 前 未開講											
				精神看護学特論Ⅰ	1 前		2			1					
				1・2 後 未開講											
				精神看護学特論Ⅱ	1・2 後		2			1					
				未開講 未開講											
				精神看護学特論Ⅲ	1・2 前		2			1					
				1 通 未開講											
				精神看護学演習Ⅰ	1 通		2			1	1				
				未開講 未開講											
				精神看護学演習Ⅱ	1・2 通		2			1	1				
				1・2 通 未開講											
				精神看護学実習Ⅰ	1・2 通		4			1	1				
				未開講 未開講											
				精神看護学実習Ⅱ	1・2 通		2			1	1				
			看護技術学領域	看護技術学特論Ⅰ	1 前		2			1					
				看護技術学特論Ⅱ	1・2 後		2			1					
				看護技術学演習Ⅰ	1 通		2			1					
				看護技術学演習Ⅱ	1・2 通		2			1	1				

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育科目	看護マナジメント学分野	看護教育・看護マネジメント学特論	1 前		2		2					
		看護教育学特論	1・2 後		2		1					
		看護マネジメント学特論	1・2 後		2		1					
		看護教育・看護マネジメント学演習	1 通		2		2					
		看護教育学演習	1・2 通		2		1		0 1			
		看護マネジメント学演習	1・2 通		2		1		1			
		特別研究	1～2 通		8		10 11	4 3	4 5			
		課題研究	1～2 通		4		3	2	0			

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成22年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても、「(1) 授業科目表」にはその状況を反映させてください。(ただし、「(3) 未開講科目」欄には記載する必要はありません)。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備 考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
2	59	0	61	2	59	0	61	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[] 内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。(ただし、未開講科目があった場合は、(1)「授業科目表」にその状況を反映させてください。)

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}}$	=	0.00%
---	---	-------

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体		
	校 舎 敷 地	162,626.75 m ²	0 m ²	0 m ²	162,626.75 m ²			
	運動場用地	18,102.00 m ²	0 m ²	0 m ²	18,102.00 m ²			
	小 計	180,728.75 m ²	0 m ²	0 m ²	180,728.75 m ²			
	そ の 他	5,040.00 m ²	0 m ²	0 m ²	5,040.00 m ²			
	合 計	185,768.75 m ²	0 m ²	0 m ²	185,768.75 m ²			
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体		
		34,941.82 m ² (34,941.82 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	34,941.82 m ² (34,941.82 m ²)			
(3) 教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体	
		30 室	33 室	22 室	6 室 (補助職員 - 人)	0 室 (補助職員 - 人)		
		芸術の森 キャンパス	22 室 24 室	19 室 20 室	16 室 15 室	5 室 (補助職員 - 人)	0 室 (補助職員 - 人)	用途の見直しによるもの (22)
		桑園キャン パス	8 室	14 室 13 室	6 室 8 室	1 室 (補助職員 - 人)	0 室 (補助職員 - 人)	用途の見直し、教室の統 合等の改装によるもの (22)
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数		芸術の森キャンパス 桑園キャンパス	
		デザイン研究科 デザイン専攻			39 室			
		看護学研究科 看護学専攻			42 室			
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	芸術の森キャンパス 図書、学術雑誌、視聴覚 資料の減は図書等の実際 の購入単価と想定してい た購入予想単価の相違に よるもの(23) 図書は経常的整備による 増加。学術雑誌は、カウ ント方法の変更によるもの (22) 桑園キャンパス 図書は経常的整備による 増加。学術雑誌は、カウ ント方法の変更によるもの (22) 器械・器具の減は必要数 が整備されたため(23)
	デザイン研究科	70,257 [8,890] (69,342 [8,553]) (67,114 [8,359]) (66,477 [8,270])	790 [439] (739 [436]) (732 [437]) (746 [436])	380 [380] (383 [383]) (384 [384]) (380 [380])	3,095 (3016) (2,622) (2,795)	6,200 (6,024) (5,900)	1,725 (1,725) (1,725)	
	看護学研究科	30,427 [1,323] (31,409 [1,449]) (28,400 [1,299]) (27,821 [1,237])	196 [120] (1,785 [646]) (1,719 [653]) (196 [120])	115 [115] (1,481 [639]) (1,422 [646]) (115 [115])	933 (984) (911) (813)	5,400 (5,392) (5,300)	600 (634) (600)	
	計	100,684 [10,213] (100,751 [10,002]) (95,574 [9,650]) (94,290 [9,507])	986 [559] (2,524 [1,082]) (2,451 [1,000]) (942 [555])	495 [495] (1,864 [1,022]) (1,806 [1,030]) (495 [495])	4,028 (4,000) (3,733) (3,600)	11,600 (11,416) (11,200)	2,325 (2,359) (2,325)	
	(6) 図 書 館		面 積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数	
2,002.29 m ²			223 席		110,000 冊			
(7) 体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体
		2,661.12 m ²		テニスコート(2面)		トレーニング室		

(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分		開設年度		完成年度		区 分	開設前年度	開設年度	完成年度			
				実験系	非実験系	実験系	非実験系							
		教員1人等 研究費等	教授	1,500千円	600千円	1,500千円	600千円	図書購入費	30,877千円	30,877千円	30,877千円			
			准教授	1,050千円	450千円	1,050千円	450千円	設備購入費	33,000千円	33,000千円	33,000千円			
			講師	820千円	380千円	820千円	380千円							
			助教	513千円	293千円	513千円	293千円							
			助手	450千円	230千円	450千円	230千円							
		共同研究費等		17,000千円		17,000千円								
		学生1人当り 納付金	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5年次		第6年次	
			818千円		536千円		－ 千円		－ 千円		－ 千円		－ 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要				札幌市からの運営費交付金を充当する。										

- (注) 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。）
- 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - 「（5）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
 - 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「（23）」を「備考」に赤字で記入してください。
- なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	札 幌 市 立 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
札幌市立大学	年	人	年次 人	人		倍			
デザイン学部 デザイン学科	4	80	3年次 20	360	学士 (デザイン学)	1.06	平成18年度	札幌市南区 芸術の森1丁目	
看護学部 看護学科	4	80	3年次 10	340	学士 (看護学)	1.03	平成18年度	札幌市中央区 北11条西13丁目	

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 （専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）
- ・ 認可申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。
 - ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）の記載は不要です。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「－」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (21年10月)	【デザイン研究科デザイン専攻】 1. 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	・完成年度である平成23年度も引き続き設置の趣旨・目的等が実現できるよう設置計画の履行に努めている。4月の研究科教授会において設置の趣旨・目的等を教員に周知し、認識の深化を図った。 教員組織については昨年度のAC審査で2名が講師から准教授への職位の変更が認められ、さらに1名を新たに採用した。これら3名は研究指導教員として認められ、教員組織は一層の充実がなされている。 また、一層充実した研究指導のために、製作系の教員と論文系の教員が相互補完することによって学生の研究指導を行う体制を整えた。 カリキュラムについては開設1年目からの変更はなく、すべての科目が開講されている。 現時点で、学生による学会等での発表9件、コンペ等での入賞3件など教育研究活動の成果が上がっている。(23) ・申請書に記載した設置の趣旨・目的等が実現できるよう設置計画の履行に努めている。設置の趣旨・目的等については、授業科目担当教員に設置認可申請書を配付し、その記載内容を周知し、認識の共有化を図っている。また、教員組織については、専任教員は全員が予定どおり就任している。また、兼任教員に1人の就任辞退があったが既に後任者が決定している。開講科目については、一部の科目に開講時期の変更があったものの、認可時のカリキュラムに変更はなく、全ての科目が開講されており、設置認可申請書の内容に沿って、充実した教育・研究ができるものと考えている。 今後も、学生がより学修しやすい教育環境づくりを推進し、教育・研究水準の維持・向上に努めることとする。(22)	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	(その他の意見) 飛び級試験については適切な入試時期の設定を行うことが望ましい。また、入学試験について、筆記による英語試験又は口頭試問による英語試験のどちらかを行うかについて記載が不明確であるので、表現を明確にすることが望ましい。	・飛び級試験については、平成23年度入試には志願者はいなかった。入試時期の検討も含め、志願者に対しては適切な対応を行うこととする。(23) ・飛び級については、一般選抜試験及び特別選抜試験において出願資格の一つとして、「大学に3年以上在学する者であって、本学が定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めた者」を対象に実施することとしており、独自の試験区分を設けては行っていない。具体的入試においては、試験の概ね2ヶ月前に出願資格審査期間を設け、資格審査の対象とする学部3年次までの成績については、出願時を対象とし、選抜後は仮合格者として取扱っている。そのため、仮合格後、学部教育の低下を招くことのないように3年次終了時の成績も合格要件としている。入試時期については、飛び級の実績等を踏まえて検討を行うこととする。(22) ・英語試験については、平成23年度学生募集要項から試験科目名を「英語（筆記試験）」と記載した。(23) ・英語試験については、平成23年度学生募集要項から試験科目名を「英語（筆記試験）」と記載することとした。(22)	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	【看護学研究科看護学専攻】 1. 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	・ 完成年度である平成23年度も引き続き設置の趣旨・目的等が実現できるよう設置計画の履行に努めている。4月の研究科教授会において設置の趣旨・目的等を教員に周知し、認識の深化を図った。 教員組織については平成22年度末に退職した専任教員（講師）の後任の専任教員（准教授）が決定している。当該教員については平成23年6月にAC教員審査を受け、後期から教育研究及び研究指導に従事する予定である。兼任教員の変更についても後任の兼任教員が決定している。 開講科目については、認可時のカリキュラムに変更はなく、設置認可申請書の内容に沿って充実した教育研究を実施している。 平成22年度後期から本研究科の倫理審査委員会（委員3人）を毎月1回開催し、学生の研究に対する倫理審査を行う体制を整えた。学生には年度初めにガイダンスを行い、周知している。倫理面でのサポートにより、一層質の高い教育研究に資することが期待できる。（23） ・ 申請書に記載した設置の趣旨・目的等が実現できるよう設置計画の履行に努めている。設置の主旨・目的等については、授業科目担当教員に設置認可申請書を配付し、その記載内容を周知し、認識の共有化を図っている。また、教員組織については、専任教員に1人、就任辞退があったが、当該教員の担当科目は複数教員による開講科目であるため授業運営に問題はない。また、兼任教員で1人の就任辞退があったが、既に後任者が決定している。 開講科目については、一部の科目に開講時期の変更があったものの、認可時のカリキュラムに変更はなく、全ての科目が開講されており、設置認可申請書の内容に沿って充実した教育・研究ができるものと考えている。今後も、学生がより学修しやすい教育環境づくりを推進し、教育・研究水準の維持・向上に努めることとする。（22）	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	2. カリキュラム及び学生募集については、設置の趣旨が活かされるよう配慮すること。 また、看護マネジメント学分野の入学資格については、看護師免許を有する者又はそれに準じた者を対象とするよう、入学資格を見直すこと。 (その他の意見) 分野、領域及びコースごとに取得可能となる資格等を示すことで足りるため、設置の主旨等を記載した書類(P10)に追加された表の要件及び注記(※)については、記載不要であり、削除することが望ましい。	・学生募集については、設置の趣旨、公立大学としての地域貢献の役割及びそれらを踏まえたアドミッションポリシーを説明会等において進学希望者に分かりやすく説明している。 また、入学ガイダンス等においてカリキュラムを丁寧に説明し、かつ個々の学生に対して履修計画、研究計画の相談を行っている。特に社会人学生や長期履修制度適用学生に対して配慮している。(23) ・カリキュラム及び学生募集については、本研究科が高度専門職業人及び研究者・教育者の育成を目的に設置するものであり、さらに公立大学が設置する大学院として積極的な地域貢献を目指しているため、それらを踏まえたアドミッションポリシーを設定し、入学者を受入れることとした。教育課程については、授業科目と研究指導を体系的・組織的に展開し、設置の趣旨が活かされるよう配慮し、教育研究を行うこととする。(22) ・本研究科では実践看護学分野と看護マネジメント学分野の2分野を設け、両分野とも「看護系大学卒業あるいは看護師の免許を有する者を原則とする」との出願資格を定め、学生募集要項に明記している。平成23年度入試においては志願者、合格者ともに全員が看護師免許保持者であった。今後も上記出願資格に照らして、適切に対応していくこととする。(23) ・本研究科では実践看護学分野と看護マネジメント学分野の2分野を設けているが、両分野とも「看護系大学卒業あるいは看護師の免許を有する者を原則とする」との出願資格を定め、学生募集要項に明記している。(22) ・該当部分の記載を削除した電子データを本学の情報公開のホームページにも掲載している。(23) ・該当部分の記載を削除した上で情報公開用電子データを作成し、文部科学省ホームページの「大学等の設置認可申請書類等の公表ページ」に掲載頂いている。(22)	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (△△年△△月)			

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 全般的事項

1. 届出書の「大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」の項目に沿って、届出時の計画及びその履行状況等を各項目ごとにA 4判 1～2枚程度で以下の様式により作成してください。

2. 「届出時の計画」欄は、以下の記載の項目(様式の網掛け部分)に関する内容を箇条書き等により簡潔に届出書から転載してください。

3. 「履行状況」欄については、項目に対する履行状況等を記載するとともに、必要に応じ、履行状況を示すデータ(データ等については、各大学で作成している独自のデータ等を利用することも可能です)を各項目ごとに添付又は転載してください。

また、記載に当たっては、単に「計画通りに履行している。」等の記載は避け、具体的に記載してください。

4. 届出時の計画から変更が生じている場合は、「履行状況」欄に、その変更箇所を見え消して記載し、理由も付記してください。

5. 添付資料の該当部分を各項目の履行状況を示すデータとして引用する場合は、資料番号及び参照ページを付記することで、各項目ごとに資料を重複して添付又は転載する必要はありません。

<デザイン研究科 デザイン専攻>

(1) 設置計画事項等

①設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
教育上の理念、目的 (1) 教育・研究理念 本学大学院は、学部における教育・研究を基盤として、高度化、複雑化する社会に対応し、専門性を一層追求し、研究分野の対象を拡大することとし、次の基本理念を掲げて教育・研究を行い、社会における有為な高度専門職業人及び研究者・教育者の育成に取り組む。	○ 教育上の理念、目的及び養成する人材像を以下の資料等により明示し、届出時の計画通り履行している。
① 人間重視を根幹とし、幅広い視野で活躍できる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基盤として、専門性を一層追求し、知識基盤社会において国内外で活躍しうる創造力、分析能力、実践力及びマネジメント能力を併せ持った高度専門職業人を育成する。また、先端的かつ高度な研究に取り組み、両研究科それぞれの専門分野の研究にとどまらず周辺の学問分野を取り入れた学際的・実践的な教育・研究を行う研究者・教育者を育成する。	大学院の教育上の理念、目的 ・ 大学院学則(資料6-1) 目的 第1条 研究科、専攻及び定員 第4条第2項第1号 ・ 学生生活ハンドブック(資料2 P3～4) 大学院における教育研究理念 ・ デザイン研究科シラバス(資料3-1 P9～10) 教育・研究理念 教育目的 育成する人材像 修了後の進路 ・ 大学院案内パンフレット(2012年度)(資料1 P3, P5) デザイン研究科デザイン専攻 ・ 年報vol.4(平成21年度)(資料12 P8) 大学院の設置の趣旨・目的 ・ ホームページ (http://www.scu.ac.jp/daigakuin/design/) デザイン研究科概要 研究目的
② 地域課題に対応した教育・研究とその成果を積極的に地域へ還元する 公立大学としての役割を果たすため、地域課題に対応する人材を育成するとともに、地域や産業の振興等、地域貢献を大学院の重要な使命と位置付け、地域に密着した様々な課題を研究し、その教育・研究の成果を積極的に地域に還元する。	
③ デザインと看護が連携した研究を推進する デザイン分野と看護分野の研究科を併せ持つ特長を最大限に活かし、少子高齢社会における保健・医療・福祉分野等の様々な課題に対して両研究科が連携して多様な研究に取り組む。	

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(2) 地域貢献 本学は、「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」、「市民が誇れる大学」の3つの基本理念を掲げて設置された公立大学であることから、学部における地域貢献に加え、大学院におけるより高度な教育・研究の成果である知的資源を最大限活用して、両研究科の専門分野に応じた特色ある地域貢献に取り組む。	
研究科の教育目的 デザイン研究科は、地域社会全体に内在する様々な課題に対してデザインによる解決策を教育・研究することにより、高度で専門的なデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、産業・芸術・文化等の振興、地域再生・活性化などの貢献を果たすことを目的とし、よりよい地域社会の実現に貢献できる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する。	研究科の教育目的 ・研究科の教育研究理念や教育目的について、新入学生に対しては、入学時に配布する学生生活ハンドブック等の印刷物をもとに、新入生オリエンテーション時に説明を行っている。また、在学生に対しては、各セメスター開始時に行うガイダンスで説明をおこなうほか、シラバス等の印刷物にも明記して広く周知を図っている。
育成する人材像 ①屋内外の様々な空間を対象とする空間デザイン分野において、人間の生活や自然環境に配慮しつつ、建築デザインや環境デザインに関する高度なデザイン能力を有する人材。 ②人間生活に欠かせない多様な製品並びにそれを支えるインタフェース（操作性）について、人間中心の生活システムとしての製品やそのインタフェースをデザインできる高度なデザイン能力を有する人材。 ③人々の豊かなコミュニケーション活動を支えるコンテンツの制作と、多様なコンテンツのメディア展開を企画・構築し、運営に至るプロセスをプロデュースできる高度なデザイン能力を有する人材。	・大学院学則 研究科の教育研究上の目的（第4条第2項第1号） ・学生生活ハンドブック 大学院における教育研究理念（資料2 P3） ・デザイン研究科シラバス（資料3-1 P9） 教育目的
	・デザイン研究科シラバス（資料3-1 P10） 育成する人材像 修了後の進路

②教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 教育課程編成の考え方 教育課程編成の基本方針 ① 課程制大学院の趣旨に沿った教育課程・研究指導 本研究科の設置の趣旨及び教育目的を達成するために必要な授業科目及び研究指導を体系的・組織的に展開する教育課程を編成する。 ② 専門分野 本研究科では、大きく「空間デザイン分野」、「製品デザイン分野」、それにコンテンツデザインとメディアデザインを発展・融合させた「コンテンツ・メディアデザイン分野」の3分野を設けて教育課程を編成する。	〈届出書の様式第2号の授業科目の概要を添付、変更が生じている場合は新旧が分かる形で添付してください〉 ・設置の趣旨・目的が活かされるよう体系的・組織的な教育課程を編成し、それに基づく教育・研究活動を行っている。 ・デザイン研究科履修等に関する規則（資料6-2） 研究科における専門分野（第11条） ・デザイン研究科授業科目の概要（資料8-1） ・大学院案内パンフレット（2012年度）（資料1 P5～6） デザイン研究科教育課程概念図 デザイン研究科履修モデル ・デザイン研究科シラバス（資料3-1 P11、13） デザイン研究科教育課程概念図 科目区分及び授業科目の特色 授業科目一覧・履修モデル
(b) 教育課程編成の特色	〈特色となる授業科目については、クラス編成規模等や必要に応じ、シラバス、科目の概要のサンプルを添付又は転載してください〉

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
科目区分及び授業科目の特色 ① 構成・単位数 授業科目は、大きく「研究科連携科目」と「専門教育科目」の2つに区分する。 「研究科連携科目」は看護学研究科との合同で行う科目であり、幅広い視野を身につけるため、デザインと看護に共通する関連領域の基礎的素養を涵養するための内容とする。 「専門教育科目」は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を修得するための内容とし、「専門教育科目」はさらに「基本科目」、「展開科目」、「実践科目」及び「修了研究」に区分する。 修得単位数は「研究科連携科目」4単位以上、専門教育科目は、「基本科目」4単位以上、「展開科目」12単位以上、「実践科目」4単位以上、「修了研究」6単位とする。 ② 科目配置の特色 学生がデザインの高度かつ専門的な知識・技術を学ぶことができるよう、体系的に科目を配置するとともに、組織的に教育・研究を展開する。 ア) 研究科連携科目 研究科連携科目は、学部教育・研究で取り組む「デザイン学部と看護学部の連携」を発展・充実させ、本学大学院の教育・研究理念の実現を目指した科目であり、デザイン研究科、看護学研究科共通に設け、両研究科の学生が合同で学ぶ。 本学大学院では、両研究科ともに専門教育科目を通じて、専門性を高める一方、高度専門職業人の育成を目的としていることから、研究科連携科目において高度な専門性を支える広い視野と知識を平行して身に付けることを可能とし、それぞれデザインと看護の視点から課題や問題を捉えることを特色とする。 特に、演習科目として「連携プロジェクト演習」を設け、両研究科の教員及び学生を混在させた小グループを編成し、グループ毎に地域の抱える課題等を題材にデザイン及び看護双方の視点から調査・研究を行い、課題解決を導くプロジェクトとしての成果をまとめる。このことにより、学生は調査・研究手法を修得するとともに、社会や地域が抱える課題を深く理解し、さらには演習を通じてデザインと看護の連携を推進する意義を理解する。	科目区分及び授業科目の特色 ① 構成・単位数 ・授業科目や科目区分について、設置認可時からの変更点はなく、当初の計画どおり授業を行っている。 ・修得単位数についても変更なく、30単位を修了要件としている。 ・デザイン研究科履修等に関する規則（資料6-2） 科目構成、修了に必要な単位数（別表1、別表2） ・デザイン研究科シラバス（資料3-1 P11） 科目区分及び授業科目の特色 修了要件単位数 ② 科目配置の特色 ・「空間デザイン分野」、「製品デザイン分野」、「コンテンツ・メディアデザイン分野」の3分野構成により、個々の学生の希望に沿った学修が可能となる科目群を設定し、履修モデルを提供している。 ・デザイン研究科シラバス（資料3-1 P13） 授業科目一覧・履修モデル ・大学院案内パンフレット（資料1 P5～6） デザイン研究科教育課程概念図 履修モデル ア) 研究科連携科目 ・「研究科連携科目」は、申請時の7科目を予定どおり開講している。当該科目群は、学生が自身の専攻分野を深めることはもとより、学問分野を超えた「社会を俯瞰する視野」を涵養することも重要であるとの考え方に立って設けた科目群である。 ・特に、演習科目である「連携プロジェクト演習」は、デザイン及び看護の両研究科の学生と教員が混在する小グループのもと、グループごとに設定する地域課題に対してフィールド調査や分析等を通じて、その解決策を探ることを目的としており、両研究科の連携を実践する特長的な科目となっている。 ・平成23年度は、①「旧産炭地（夕張）における交流可能なアートと公衆衛生ホスピタリティの実証研究」、②「若者の生肉喫食について」、③「『いのち・こころ・みらい』をみつめる看護・デザイン連携の新構築」といったテーマにより、高度な専門性を支える広い視野と知識を平行して身に付け、デザインと看護の視点から課題や問題を捉えられるよう教育を行っている。 ・平成22年度連携プロジェクト演習 最終発表会プログラム（資料11）

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
イ) 専門教育科目 a) 基本科目 基本科目は、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本の知識・技術を身につけるための科目である。 デザイン全体を俯瞰する科目として「デザイン特論」を必修科目として配置したほか、学生の研究課題や修了後の進路を踏まえ、デザインの研究方法や経営的な知識を修得するため、「デザイン研究法」と「デザインマネジメント特論」を配置し、いずれか1科目を選択し履修する。 b) 展開科目 展開科目は、特定のデザイン分野を専門的に学ぶ科目であり、学生の興味・関心、研究課題の内容に応じて選択し、履修する。 また、展開科目は専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成しており、特論については、空間デザイン分野、製品デザイン分野、コンテンツ・メディアデザイン分野の3分野の科目を配置した。 空間デザイン分野には、「建築計画特論」、「建築環境学特論」等の建築デザインに関する科目のほか、「景観デザイン特論」、「地域環境評価特論」等の環境デザインに関する科目を配置した。 製品デザイン分野には、「製品造形特論」、「製品評価特論」のプロダクトデザインに関する科目と、「メカトロニクス特論」、「インタフェースデザイン特論」のインタフェースデザインに関する科目を配置した。 コンテンツ・メディアデザイン分野には、「形状情報処理特論」、「ビジュアルデザイン特論」等のコンテンツ制作に関する科目のほか、「メディアプロデュース特論」、「地域ブランド構築特論」等のメディア展開の企画等に関する科目を配置した。 また、演習については、「デザイン特別演習」を必修科目として配置し、学生が研究課題に基づいて演習を受ける。なお、当該演習は特論科目で修得した理論・知識を基礎としてより深い理解を促す科目であるため、履修にあたっては、特論に先行して履修することがないように配慮することとし、学生は既に履修した特論に関する演習、又は履修中の特論の科目担当教員が同時期に開講する演習を受講することとする。 c) 実践科目 実践科目は、履修した基本科目及び展開科目を具体的に実践し、デザインの実践能力を身につける科目であり、「地域プロジェクト演習」、「地域創成デザイン特別セミナーA、B」、「インターンシップⅠ、Ⅱ」を配置した。 「地域プロジェクト演習」は必修科目として配置し、学生は産学官の具体的なプロジェクトに参加することにより、基本科目及び展開科目で修得した知識・技術を総合的に活用して実践能力を身につける科目である。 「地域創成デザイン特別セミナーA、B」は、「街づくりとデザイン」、「産業振興とデザイン」を題材に、それぞれ行政機関や産業界の専門家等をゲストスピーカーとして招き、具体的なデザイン課題についてディスカッションを行い、地域創成に資する実践的なデザイン手法等を身につける科目である。	イ) 専門教育科目 a) 「基本科目」 ・「基本科目」では、コースワークにより、各学生が専門基礎科目の履修を通じてデザインの枠組みや研究方法について理論とその応用を理解した後、自身の専攻に特化した学修に取り組み、段階的な理解のもとで効果的な学修ができるよう配慮しており、計画どおりに授業を開講している。 ・デザイン研究科シラバス（資料3-1 P13） 授業科目一覧・履修モデル b) 展開科目 ・「専門教育科目」では、基本科目を通じてデザインの枠組みや研究方法について理論とその応用を理解した後、展開科目で、自身の専攻に特化した学修に取り組むこととしており、段階的な理解を通じた効果的な学修ができるよう配慮している。 ・デザイン研究科シラバス（資料3-1 P13） 授業科目一覧・履修モデル c) 実践科目 ・「地域プロジェクト演習」は、産学官の連携のもと、地域を中心とする外部提携先との連携による具体的プロジェクト推進に参画し、実践的能力を育成することをねらいとする必修科目であり、平成23年度は3グループに分かれて授業を行っている。今年度の具体的なテーマは、①行啓通商店街活性化のための空間計画と運営プログラムの提案と実験（提携団体：行啓通商店街振興組合）、②遠隔地域高齢者見守りシステムの予備調査（提携団体：寿都町、NTTコムウェア北海道㈱）、③所蔵資料の市民サービス・行政利用活性化に係る研究（提携団体：札幌市）の3テーマである。 ・「地域創成デザイン特別セミナー」は、街づくりや産業界の地域創成に係わる専門家（行政機関や産業界の活動経験者）をゲストスピーカーとして招き、講演、ワークショップ、ディスカッション等を通じて、街づくりや地域創成に係わる課題抽出と解決方策立案のプロセスを学んでいる。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
「インターンシップⅠ」は、社会における実務を実習経験することにより、基本科目及び展開科目における特論、演習を通じて修得した理論と応用を実体化、総合化することを意図した科目であり、空間デザイン分野、製品デザイン分野、コンテンツ・メディアデザイン分野に関連する企業等をインターンシップ先として確保した。 「インターンシップⅡ」は、一級建築士の資格取得を目指す学生を対象に自由科目として開講する科目であり、設計事務所及び建設会社をインターンシップ先として確保した。 なお、実践科目については、「地域プロジェクト演習」（必修）に加え、学生の研究課題や修了後の進路を踏まえ、「地域創成デザイン特別セミナーA、B」、「インターンシップⅠ」の3つの中からいずれか1科目を選択し履修する。 d) 修了研究 修了研究は、大別すると『修士論文』と『特定課題研究』から構成され、特定課題研究は、デザインの制作研究とビジネスプラン等の特定の課題をテーマにその策定等を行う研究から構成される。 学生は研究課題を設定して研究に取り組み、最終的に「修士論文」または修士論文に相当する「修了制作及び修了制作報告書」あるいは「特定課題研究報告書」としてまとめる。 ③ 配当年次の考え方 学生が体系的に科目の履修及び研究指導が受けられるように配当年次を設定した。 デザインの基本的な知識・技術を身につける基本科目の「デザイン特論」（必修）、「デザイン研究法」、「デザインマネジメント特論」の3科目は、全て1年次前期に開講する。 必修科目の「デザイン特別演習」は展開科目の各特論の開講時期にあわせて履修ができるように1年次の前期と後期にそれぞれ開講するほか、「地域プロジェクト演習」は基本科目及び展開科目で修得した知識・技術を活用する科目であり、修了研究との接続等も考慮して2年次前期に開講する。 修士論文等の研究指導を行う「特別研究」は1年前期から開講し、2年間にわたって指導教員が指導を行う。 その他の科目については、一部の科目を除き、1、2年次に開講することとし、前期・後期に偏りがないように設定した。	「インターンシップ」は、夏季休業期間中の集中講義としており、民間の建築設計事務所やデザイン事務所等、27団体から受入れの同意を得ている。平成23年度は、「空間デザイン分野」の学生を中心に、「インターンシップⅠ」は8人、「インターンシップⅡ」は7人が履修している。 d) 修了研究 ・左記のとおり「修了研究」は、「修士論文」と「特定課題研究」に区分されており、学生自身が選択・届出を行った上で研究に取り組むこととしている。 ・大学院案内パンフレット(2012年度) (資料1 P17) ・平成23年度の現2年生の修了研究への取組みは、「修士論文」による学生が12人、「特定課題研究」による学生が6人となっている。 ③ 配当年次の考え方 ・教員が学部で担当する授業科目との開講時期の調整によって、配当時期（前期・後期の区分）に変更が生じた科目が一部含まれるものの、基本的には配当年次を変更することなく、認可時の計画どおり開講している。 ・専門教育科目は、「基本科目」、「展開科目」、「実践科目」、「修了研究」の4つの科目区分により、体系的・段階的な学修を目指した構成としており、認可時の考え方に沿った教育・研究を行っている。

③履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況																																								
(a) 標準終了年限 本学大学院修士課程の標準修業年限は2年とする。（札幌市立大学大学院学則第14条）	〈進級状況、成績評価の分布状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付〉 ・左記のとおり設定し、30単位を修了要件としている。																																								
(b) 卒業要件 修了に必要な単位数を30単位以上とし、その内容は次のとおりとする。																																									
<table><tr><th>区分</th><th>必修科目</th><th>選択科目</th><th>自由科目</th><th>合計</th></tr><tr><td>研究科連携科目</td><td>-</td><td>4</td><td>-</td><td>4</td></tr><tr><td>専門教育科目</td><td>12</td><td>14</td><td>-</td><td>26</td></tr><tr><td> 基本科目</td><td>2</td><td>2</td><td>-</td><td>4</td></tr><tr><td> 展開科目</td><td>2</td><td>10</td><td>-</td><td>12</td></tr><tr><td> 実践科目</td><td>2</td><td>2</td><td>-</td><td>4</td></tr><tr><td> 修了研究</td><td>6</td><td>-</td><td>-</td><td>6</td></tr><tr><td>合計</td><td>12</td><td>18</td><td>-</td><td>30</td></tr></table>	区分	必修科目	選択科目	自由科目	合計	研究科連携科目	-	4	-	4	専門教育科目	12	14	-	26	基本科目	2	2	-	4	展開科目	2	10	-	12	実践科目	2	2	-	4	修了研究	6	-	-	6	合計	12	18	-	30	
区分	必修科目	選択科目	自由科目	合計																																					
研究科連携科目	-	4	-	4																																					
専門教育科目	12	14	-	26																																					
基本科目	2	2	-	4																																					
展開科目	2	10	-	12																																					
実践科目	2	2	-	4																																					
修了研究	6	-	-	6																																					
合計	12	18	-	30																																					

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況										
(c) 進級要件、履修科目の登録の上限 進級要件、履修科目の登録の上限 設置認可申請書及び大学院学則に規定なし	進級状況 進級要件は設けていない。										
(d) 成績評価法、基準 単位の授与 本学大学院の単位の計算方法、単位の授与及び成績の評価については、本学学則第33条から第35条の規定を準用する。(大学院学則第27条) 単位の計算方法 ・授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、次の基準により計算するものとする。 (1)講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業を以て1単位とする。 (2)実験、実習及び実技については、30時間から45時間まで範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。 (大学院学則第33条) 単位の授与 ・授業科目を履修した学生に対しては、試験の結果その他必要な項目の評価を行い、その結果に基づき合格と認められた学生には、所定の単位を与えるものとする。 (大学学則第34条) 成績の評価 ・授業科目の評価は、A、B、C及びDの4種類の評語をもって表し、A、B及びCを合格とする。ただし、学長が必要があると認めるときは、合格及び不合格の評語を用いることができる。 (大学学則第35条)	単位の計算方法 - 認可時の計画どおり履行している。 - デザイン研究科履修等に関する規則第12条(資料6-2) 単位の授与 - 認可時の計画どおり履行している。 成績の評価 - 履修規則第12条において成績の評価は、試験の成績、平常の学習参加の態度、授業への出席状況等を総合的に評価することにより行い、成績の評価の方法は、学生に対して配布する授業計画に記載された方法によるものとしている。 評語ごとの評点は、次のとおりとしている。 - デザイン研究科履修等に関する規則第14条(資料6-2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>標語</th><th>評点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>80点～100点</td></tr> <tr> <td>B</td><td>70点～79点</td></tr> <tr> <td>C</td><td>60点～69点</td></tr> <tr> <td>D</td><td>0点～59点</td></tr> </tbody> </table>	標語	評点	A	80点～100点	B	70点～79点	C	60点～69点	D	0点～59点
標語	評点										
A	80点～100点										
B	70点～79点										
C	60点～69点										
D	0点～59点										
(e) 既修得単位の認定方法等 入学前の既修得単位等の認定 学長は、教育研究上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第15条により準用する大学設置基準第31条第1項に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を、別に定めるところにより、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、第29条の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。 (大学院学則第31条)	入学前の既修得単位等の認定 ・本学大学院学則において、学生が本学大学院に入学する前に修得した単位について、本学大学院に入学した後の単位としてみなすことができる旨の規定を設けているが、現在まで、当該単位認定を希望する申し出がないため、認定実績はない。										

④各施設、学生の自習室等の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 講義・演習室	〈施設・設備の概要、利用計画・利用状況等を記載〉

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
施設・設備 施設・設備は、基本的に既存学部の施設・設備を共用することとするが、芸術の森キャンパス敷地内に大学院棟を1棟新築する。 新築棟は、鉄筋コンクリート4階建ての約1,000㎡の校舎面積を予定しており、講義や演習、特別研究の発表を行うプレゼンテーションルームやレクチャールーム、学生が主に作品の制作、研究を行う場であるアトリエなどを整備する。新築等は、大学院生の研究室（院生研究室）、講義室、セミナー室等については、大学院の教育・研究に必要な施設・設備を整備する。 また、教育・研究内容の高度化及び拡充に対応するため、機械・器具等について必要な整備を行う。 特に、学生がデータ整理や論文作成等の場として使用する院生研究室（アトリエ）は、将来の博士課程も見込み整備するとともに、学生ごとにP C、ロッカー等を用意し、制作・研究に使用する机、作業台等を配置する。	施設・設備 ・施設・設備については、基本的に芸術の森キャンパスのデザイン学部の校舎、施設・設備を共用するが、充実した大学院教育・研究を行う視点から新たに大学院棟を建設した。 ・大学院棟は、講義や演習、特別研究の発表を行うプレゼンテーションルームやセミナー室のほか、主に学生が作品の制作、研究を行う場となるアトリエなどを備える鉄筋コンクリート4階建て、約1,000㎡の校舎規模である。 ・特に、学生がデータ整理や論文作成等の場として使用する院生研究室（アトリエ）は、十分なスペースを確保している。 ・また、大学院の開設時期に併せて、映像制作用機材やユーザビリティ評価機材（アイトラッカー）等の機器・備品を整備・導入している。 ・学生に対しては、一人ひとりにP Cを用意している。
(b) 自習室 院生研究室（アトリエ） 学生がデータ整理や論文作成等の場として使用する院生研究室（アトリエ）は、将来の博士課程も見込み整備するとともに、学生ごとにP C、ロッカー等を用意し、制作・研究に使用する机、作業台等を配置する。	院生研究室（アトリエ） ・院生研究室（アトリエ）はオープンスペースとなっており、随所にコンセントを備え、学生がいつでも自由にP Cを利用できる環境を整備している。 ・また、ミーティングスペースを備え、制作・研究に使用する机や作業台等を配置している。
(c) 図書（データベース等含む） 図書等の資料及び図書館の整備計画 芸術の森キャンパスには、約1,500㎡の図書館があり、約6万冊の図書と約700タイトルの雑誌を所蔵しており、これらの図書については、本学の蔵書目録OPAC(Online Public Access Catalog)で目的とする図書やAV資料をパソコンや携帯電話から検索することが可能である。また、修士課程の完成年度には、約7万冊となるよう蔵書数を増やす予定であるが、本学の図書館に必要な資料がない場合は、相互利用（ILL）サービスを利用して他の図書館から図書や雑誌のコピーを取り寄せることを可能にしている。 芸術の森キャンパスの図書館は128席を有する閲覧室があるほか、検索コーナー、新聞・雑誌等の閲覧コーナー、視聴覚資料を閲覧するAVブースを整備している。 また、学内のコンピュータからCiNiiやDesign and Applied Arts Indexなど数種類の学術文献データサービスにアクセスすることができるほか、JSTOR、Information Design Journalなどデザイン等に関連する数種類の電子ジャーナルを閲覧することが可能であり、教員及び学生が研究していく上で有効に活用されるものと考えられる。 さらに、修士課程開設に伴い、現在、平日午後9時までの開館時間を午後10時まで延長し、教員及び学生が夜間の授業終了後に図書の貸出、閲覧など図書館を利用できるように配慮する。	図書（データベースを含む） ・大学院用の予算を計上し、修士課程完成年度までに7万冊弱の蔵書を整備した。 ・大学院生に配分している「院生研究支援費」にて他大学等の図書館蔵書の文献複写（ILL）等を利用できるようにしている。 ・研究科開設に伴い、平日は午後10時まで開館時間を延長し、教員および大学院生が夜間の講義終了後に図書館を利用できるようにしている。
(d) 情報設備 情報ネットワーク設備 キャンパス間に情報システム及び遠隔会議システム（学生情報、事務局情報、教務システム、図書システム等）を構築しており、これらの情報ネットワークを有効に活用した会議等を行う。	情報ネットワーク設備 ・設置時の計画どおり、情報ネットワークを構築し、両キャンパスで同様の情報システムを利用している。 ・また、教員が一堂に会することができない場合、学内委員会は双方向型の電子会議システムにより開催している。

⑤入学者選抜の概要

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
-------------	---------

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 入学者選抜の概要 選抜区分 (1) 一般選抜 一般選抜は、本学の学部学生をはじめ、広く他大学の学生及び社会人など上記の出願資格を有する者を対象とする。 (2) 特別選抜 ① 社会人特別選抜 社会人特別選抜は、上記の出願資格を有し、入学年度の4月1日において、教育・研究機関、官公庁、企業等において1年以上の実務経験を有する者を対象とする。 ② 外国人特別選抜 国際化に対応するため、私費外国人留学生を対象とする特別選抜を実施し、諸外国からの留学生を受け入れる。留学生特別選抜は、上記の出願資格を有し、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を受験した者を対象とする。 なお、外国人特別選抜の実施に当たっては、インターネット等を活用して入試情報を広く提供し、様々な国の学生に対して門戸を広げることとする。 募集人員 研究科において募集する人数は、一般選抜と特別選抜を合わせて18人とする。 選抜方法 入学者選抜に当たっては、出願前に入学後の研究等について志望する専門分野の教員と研究計画、出願資格の有無、実務経験等について十分な相談を行う機会を設ける。 選抜方法は、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、「一般選抜」は、専門科目の筆記試験、英語及び面接を含む口頭試問により実施する。また、「社会人特別選抜」及び「外国人特別選抜」は専門科目の筆記試験及び面接を含む口頭試問を実施する。なお、受験者には入学願書に志望理由書、研究計画書等を書類添付させることとして、これらの出願書類を基に面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。	〈学生数の状況、入学選抜要項の抜粋等を転載又は添付〉 選抜区分 ・設置計画のとおり、一般選抜、特別選抜（社会人・外国人）の区分を設け、学生募集要項により明示し、入学試験を実施している。 ・入試結果（資料9） 募集人員 ・募集人員は、設置計画のとおり18人とし、平成22年度及び平成23年度の募集を行った。 ・学生募集要項（資料4-1 P2） 選抜方法 ・選抜に当たっては、設置計画のとおり事前相談の機会を設けた。また、大学卒業以外の者等に対しては、出願資格認定審査の期間を設けた。 ・選抜方法は、設置計画のとおり専門科目と英語（特別選抜は除く）の筆記試験及び面接を含む口頭試問により実施した。また、志望理由書、研究計画書等の出願書類の内容を基に総合的に判断した。 ・学生募集要項（資料4-1 P5）
(b) アドミッション・ポリシー アドミッションポリシー 本研究科は、地域社会全体に内在する様々な課題に対してデザインによる解決策を教育・研究することにより、高度で専門的なデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、産業、芸術・文化等の振興、地域再生・活性化などの貢献を果たすことを目的としている。 この目的を達成するために、本研究科が求める学生像は次のとおりとする。 ・デザインに関する基礎的知識を備え、豊かな感性と深い見識を持ち、人間重視の視点からデザインの発展に寄与できる人 ・各種のデザインを統合し、先導的なプロジェクトを主体的・戦略的に展開することに意欲のある人 ・デザインを通じ、地域を創成していくリーダーとして文化・産業の発展に貢献する意思を持った人	アドミッションポリシー ・設置計画のとおり、アドミッションポリシーを定め、学生募集要項により明示した。 ・学生募集要項（資料4-1 表紙裏参照）
(c) 社会人受け入れのための具体的方策	

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施 社会人学生などへの便宜を図るため、授業は、可能な限り 昼夜間に重複して開講する。夜間においては、平日の午後 6時以降（6時限目・7時限目）に授業を行う他、土曜日 及び夏期休暇等の長期休暇期間を利用した集中講義を併せ て行うなど、昼間の時間帯若しくは夜間の時間帯の履修に より修了できるようにする。 長期履修学生制度（大学院設置基準第15条） 本研究科では、多様な人材を幅広く受け入れることとして いる。そのため、社会人学生等2年の標準修業年限内での 修学があらかじめ困難であることが見込まれる学生に対し て、標準修業年限を超えて一定の延長期間を加えた期間で の、計画的な教育課程の履修を認め、課程の修了を可能と し、社会人学生の積極的な受け入れを図ることを目的に 「長期履修学生制度」を実施する。 事務局の対応 社会人学生からの各種届出や相談等に対応するため、事務 局窓口では平日は午前9時から午後8時、土曜日は午前9 時から午後3時まで受付を行う。	大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施 ・ 設置計画のとおり、昼夜開講制及び長期履修学生制度を 実施している。 ・ 大学院案内パンフレット（2012年度）（資料1 P17） 長期履修学生制度（大学院設置基準第15条） ・ 長期履修学生制度の利用者は、平成22年度1名、平成23 年度1名である。 ・ 大学院案内パンフレット（2012年度）（資料1 P17） 事務局の対応 ・ 設置計画のとおり、事務局の受付体制を、平日は午後8 時まで、土曜日は午後3時（桑園キャンパスのみ）までと した。 （土曜日の受付体制が桑園キャンパスのみとなっている理 由は、土曜日の授業を全て桑園キャンパスで実施している ためである。）

⑥情報提供

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
○学内（学生・教職員向け） 実施方法 情報の提供 1 実施方法 本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責 任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を 本学のホームページや各種刊行物さらに公開講座等を通じ て、広く市民等に提供している。 大学院においても、市民に開かれた大学として、教育・研 究に関する情報などを幅広く提供することとする。 2 情報提供項目 本学ではこれまで、次の情報を提供し、本学の知的資源を 社会に広く還元してきているところである。 （1）大学ホームページ ① 大学案内 理念、沿革、組織図、学則等の規程、財務経営状況、中期 目標、中期計画、年度計画、年度業務実績評価結果、設置 認可申請書、設置計画履行状況報告書 等 ② 学部案内 学部概要、教員、履修要項、教育課程、シラバス、履修モ デル 等 ③ 入試情報 アドミッションポリシー、選抜・募集要項、出願状況、科 目等履修生 等 ④ 図書館 概要、利用案内、蔵書検索 等 ⑤ 地域連携研究センター 公開講座、受託研究・寄附、提携大学 等	〈利用状況、掲載項目・資料の抜粋等を転載又は添付〉 情報の提供 ・ 本学は2キャンパスに分かれていることから、両キャン パスを遠隔システムで接続し、会議や打合せを行なうこと によって、お互いの意思疎通を図り、共通意識を持つよう 配慮している。 ・ 学生や教職員向けの情報提供については、以下の方法に より実施している。 ① 掲示（学部学生用、大学院生用、教職員用） ② 全教職員及び大学院生も含む学生全員にメールアドレス を付与し、緊急あるいは重要な事項に関しては、電子メー ルを活用して連絡している。 ③ インターネット上に学生専用の「スチューデント・ブロ グ」ならびに教職員専用の「スタッフ・ブログ」を開設 し、カテゴリ別に随時情報を更新して掲載している。 ④ 大学に関する情報をわかりやすく、かつ迅速に提供でき るよう公式ホームページの更新を行っている。また、平成 22年1月には、ホームページのデザインを全面的に見直 し、大学院の情報についても追加した。 ⑤ ツイッター「ScuToday」を開設し、気軽な情報を提供し ている。 ・ また、左欄の項目に加え、「学校教育法施行規則等の一 部を改正する省令の施行について（通知）（平成22年6月16 日）」を受けて、ホームページ上に新たに「教育情報公表用 バナー」を追加し、大学院修士課程及び学部に関する教育 情報の公開について一層の充実を図っている。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(2) 刊行物 ① 札幌市立大学研究論文集（紀要） 教員の研究活動に関する成果 ② 札幌市立大学年報 教育・研究・社会活動・組織運営に関する1年間の活動記録 ③ 大学案内パンフレット 大学・学部概要、カリキュラム、学生生活等大学紹介 ④ その他 主に志願者・学生用に入学選抜要項、学生募集要項、学生ハンドブック、シラバス、図書館ニュースレター（図書館利用案内）等を作成・配付している。	刊行物 ・教育研究活動を公開することを目的に、大学院案内パンフレット、年報をそれぞれ年1回発行している。 ・地域連携研究センターに紀要編集委員会を設置し、審査を経た論文を掲載した紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を年1回発行している。 （ホームページに掲載： http://www.lib.scu.ac.jp/bulletin/）
○学外（受験生・地域社会向け） 実施方法 情報の提供 1 実施方法 本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学のホームページや各種刊行物さらに公開講座等を通じて、広く市民等に提供している。 大学院においても、市民に開かれた大学として、教育・研究に関する情報などを幅広く提供することとする。	・本学は、公立大学としての説明責任を果たす観点から、情報を公表することを基本としている。また、学生募集や地域貢献の観点から受験生から地域社会までの広い対象を想定し情報提供を行なっている。具体的な実施内容は以下の通りである。 ・学内の情報をわかりやすく、迅速に収集できるように公式ホームページでは以下に掲げる情報項目を積極的に提供している。 ① 大学紹介：概要（理念、沿革、組織図、年報等）、施設案内、交通アクセス ② 大学院案内：大学院案内パンフレット、入試情報、教育目的、教育課程概念図、シラバス、教員紹介、アドミッションポリシー、科目等履修生・聴講生・研究生募集 等 ③ 学生・教職員の活動：学生関連（地域貢献、受賞等）、教員関連（大学行事、研究成果、地域貢献、学会活動等） ④ 図書館：概要、利用案内、文献検索（OPAC、データベース、電子ジャーナル）、刊行物（研究論文集、図書館ニュースレター） 等 ⑤ 地域連携研究センター：公開講座、受託研究・寄附、提携大学、知的財産、研究倫理・管理 等 ⑥ 情報公開：定款、中期目標、中期計画、年度計画、業務実績評価、自己点検・評価、財務経営状況、学則・規程、大学院設置関係（申請書、設置計画履行状況報告書）等
2 情報提供項目 本学ではこれまで、次の情報を提供し、本学の知的資源を社会に広く還元してきているところである。 (1) 大学ホームページ ① 大学案内 理念、沿革、組織図、学則等の規程、財務経営状況、中期目標、中期計画、年度計画、年度業務実績評価結果、設置認可申請書、設置計画履行状況報告書 等 ② 学部案内 学部概要、教員、履修要項、教育課程、シラバス、履修モデル 等 ③ 入試情報 アドミッションポリシー、選抜・募集要項、出願状況、科目等履修生 等 ④ 図書館 概要、利用案内、蔵書検索 等 ⑤ 地域連携研究センター 公開講座、受託研究・寄附、提携大学 等	⑦ 教育情報：大学の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学・卒業後の進路の状況、授業に関すること、学修の評価・卒業認定基準等、教育研究環境、授業料・入学料・その他の経費、学生支援 等 なお、上記⑦は、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)(平成22年6月16日)」を受けて、ホームページ上に新たに「教育情報公表用バナー」を追加し、大学院修士課程及び学部に関する教育情報の公開について一層の充実を図ったものである。 ・また、海外への情報提供として英語版のホームページも開設している。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(2) 刊行物 ① 札幌市立大学研究論文集（紀要） 教員の研究活動に関する成果 ② 札幌市立大学年報 教育・研究・社会活動・組織運営に関する1年間の活動記録 ③ 大学案内（パンフレット） 大学・学部概要、カリキュラム、学生生活等大学紹介 ④ その他 主に志願者・学生用に入学選抜要項、学生募集要項、学生ハンドブック、シラバス、図書館ニュースレター（図書館利用案内）等を作成・配付している。 (3) 公開講座 教員が有する専門的な知識・技術を広く還元するために、市民、看護職あるいはデザインに従事する企業の方を対象とした各種の公開講座、セミナーを開催している。 大学院開設後は、学部と同様に設置認可に係る情報、カリキュラム等の教育・研究に関する情報、入試情報等に加え、地域貢献に資するために教員の教育・研究の成果、その他の活動状況に関する情報、さらに大学院生の修士論文の題名や要旨等をホームページや刊行物、公開講座等を通じて積極的に公開・発信していくこととする。	刊行物 ・教育活動を公開することを目的に、大学院案内パンフレット、年報をそれぞれ年1回発行している。 ・地域連携研究センターに紀要編集委員会を設置し、審査を経た論文を掲載した紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を年1回発行している。 （ホームページに掲載： http://www.lib.scu.ac.jp/bulletin/） ・市民向け、専門職向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣している。 ・受験生を対象として、オープンキャンパスや説明会を開催している。 公開講座 ・例年、公開講座を開催し、大学の知的資源の還元を図っている。 ・年報vol.4（平成21年度）（資料12 P154～157）

⑦管理運営の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 組織体制 研究科の重要事項を協議するために研究科教授会を設置するとともに、デザイン・看護学の両研究科の連携や共通教育に関する事項を審議するため、研究科教務・学生連絡会議を設置し、定期的に開催する。 研究科教授会 研究科に、それぞれの研究科の重要事項を審議するために研究科教授会を置く。 研究科教授会は、研究科長及び研究科において特別研究・課題研究を担当する教授をもって構成する。ただし、必要に応じて、その他の教授、准教授等の職員を加えることができる。（大学院学則第8条） 委員会等 本学大学院に、本学の職員で組織する委員会その他必要な会議を置くことができる。（大学院学則第10条）	〈委員会の開催状況、関係規程の抜粋等を転載又添付〉 研究科教授会 ・研究科教授会については、大学院学則第8条に定めるとおり組織している。 ・大学院学則（資料6-1 第8条） 委員会等 ・委員会等については、大学院学則第10条に定めるとおり組織している。 ・大学院学則（資料6-1 第10条）
(b) 審議事項 研究科教授会 研究科教授会は、法令で定めるその権限に属する事務を処理するほか、当該研究科教授会を置く研究科の教育研究等に関する重要事項を審議する。 研究科教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。（大学院学則第8条）	研究科教授会 ・研究科教授会は毎月1回定期的に開催し、教育課程の編成、学生の入学、課程の修了、学生支援、研究科長及び専攻長の選考、その他研究科の教育又は研究に関する事項など、幅広い事項について審議を行っている。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
委員会等 本学大学院に、本学の職員で組織する委員会その他必要な会議を置くことができる。 委員会その他必要な会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。（大学院学則第10条）	委員会等 ・デザイン研究科及び看護学研究科の連携に関する事項、研究科連携科目に関する事項を審議するため、研究科教務・学生連絡会議を設置し、定期的に開催している。 ・また、専門教育に関する事項、教育施設の管理等に関する事項、教務情報に関する事項、実習、課外教育、奨学等に関する事項などを審議するため、教務・学生支援委員会を設置し、定期的に開催している。

⑧その他（当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。）

事 項	対 応 状 況
(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている（0.5倍未満）もの 【観点】 ・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること（今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること）。	該当なし
(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの 【観点】 ・未開講科目数が著しく多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らして、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。又、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的な方策についても説明すること。	該当なし
(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの 【観点】 ・入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法（少人数教育等への配慮）、学生の学習環境（自習室の確保等）について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。	該当なし

7 全般的事項

1. 届出書の「大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」の項目に沿って、届出時の計画及びその履行状況等を各項目ごとにA4判1～2枚程度で以下の様式により作成してください。
2. 「届出時の計画」欄は、以下の記載の項目(様式の網掛け部分)に関する内容を箇条書き等により簡潔に届出書から転載してください。
3. 「履行状況」欄については、項目に対する履行状況等を記載するとともに、必要に応じ、履行状況を示すデータ(データ等については、各大学で作成している独自のデータ等を利用することも可能です)を各項目ごとに添付又は転載してください。
また、記載に当たっては、単に「計画通りに履行している。」等の記載は避け、具体的に記載してください。
4. 届出時の計画から変更が生じている場合は、「履行状況」欄に、その変更箇所を見え消しで記載し、理由も付記してください。
5. 添付資料の該当部分を各項目の履行状況を示すデータとして引用する場合は、資料番号及び参照ページを付記することで、各項目ごとに資料を重複して添付又は転載する必要はありません。

＜看護学研究科 看護学専攻＞

(1) 設置計画事項等

①設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
教育上の理念、目的 (1) 教育・研究理念 本学大学院は、学部における教育・研究を基盤として、高度化、複雑化する社会に対応し、専門性を一層追求し、研究分野の対象を拡大することとし、次の基本理念を掲げて教育・研究を行い、社会における有為な高度専門職業人及び研究者・教育者の育成に取り組む。 ① 人間重視を根幹とし、幅広い視野で活躍できる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基盤として、専門性を一層追求し、知識基盤社会において国内外で活躍しうる創造力、分析能力、実践力及びマネジメント能力を併せ持った高度専門職業人を育成する。また、先端的かつ高度な研究に取り組み、両研究科それぞれの専門分野の研究にとどまらず周辺の学問分野を取り入れた学際的・実践的な教育・研究を行う研究者・教育者を育成する。 ② 地域課題に対応した教育・研究とその成果を積極的に地域へ還元する 公立大学としての役割を果たすため、地域課題に対応する人材を育成するとともに、地域や産業の振興等、地域貢献を大学院の重要な使命と位置付け、地域に密着した様々な課題を研究し、その教育・研究の成果を積極的に地域に還元する。 ③ デザインと看護が連携した研究を推進する デザイン分野と看護分野の研究科を併せ持つ特長を最大限に活かし、少子高齢社会における保健・医療・福祉分野等の様々な課題に対して両研究科が連携して多様な研究に取り組む。 (2) 地域貢献 本学は、「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」、「市民が誇れる大学」の3つの基本理念を掲げて設置された公立大学であることから、学部における地域貢献に加え、大学院におけるより高度な教育・研究の成果である知的資源を最大限活用して、両研究科の専門分野に応じた特色ある地域貢献に取り組む	○ 教育上の理念、目的及び養成する人材像を以下の資料等により明示し、届出時の計画通り履行。 大学院の教育上の理念、目的 ・大学院学則(資料6-1) 目的 第1条 研究科、専攻及び定員 第4条第2項第2号 ・学生生活ハンドブック(資料2 P3～4) 大学院における教育研究理念 ・看護学研究科シラバス(資料3-2 P1～2) 教育目的 育成する人材像 修了後の進路 ・大学院案内パンフレット(2012年度)(資料1 P4, P11) 看護学研究科看護学専攻 ・年報vol.4(平成21年度)(資料12 P8) 大学院の設置の趣旨・目的 ・ホームページ (http://www.scu.ac.jp/daigakuin/nursing/) 看護学研究科概要 研究目的

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
研究科の教育目的 (1) 正確性・緻密性及び独創性を有する高度な臨床看護実践能力の修得 少子高齢社会の渦中にあり、多様な価値観を持つ人々に対し、正確性・緻密性及び独創性を兼ね備えた高度な看護実践能力を養う。 (2) 高度な倫理観に基づき、専門看護分野において分析・判断・行動・評価ができる能力の修得 人権意識や倫理観が厳格に問われるとともに複雑化する社会において、専門看護分野において柔軟に対応し、高い倫理観を持って自ら分析・判断・行動・評価する能力を養う。 (3) 他職種と協働し、看護における将来展望に資する統合・調整ができる能力の修得 医療従事者間における調整・指導のための基礎的能力をさらに高め、保健・医療・福祉分野でリーダーシップを発揮できる能力とともに、看護の各専門領域において看護の将来展望を視野に入れた変革・統合・調整・教育能力を養う。 (4) 積雪寒冷地における健康づくり支援に取り組む能力の修得 積雪寒冷地においてライフサイクルに応じた健康づくりに関する課題を探索し、課題解決に向けた能力を養う。	研究科の教育目的 ・研究科の教育研究理念や教育目的について、新入学生に対しては、入学時に配布する学生生活ハンドブック等の印刷物をもとに、新入生オリエンテーション時に説明を行っている。また、在学生に対しては、各セメスター開始時に行うガイダンスで説明をおこなうほか、シラバス等の印刷物にも明記して広く周知を図っている。 ・大学院学則 研究科の教育研究上の目的（第4条第2項第2号） ・学生生活ハンドブック 大学院における教育研究理念（資料2 P3） ・看護学研究科シラバス（資料3-2 P1） 教育目的 ・大学院案内パンフレット（資料1 P4、P11） 教育目的 ・ホームページ （ http://www.scu.ac.jp/daigakuin/nursing/ ） 看護学研究科概要 教育目的
研究科の育成する人材像 ① 保健・医療の中核を担う高度臨床看護実践者の育成（専門看護師を含む） ② 総合的に看護ケアをマネジメントする看護管理者の育成 ③ 地域や在宅において健康な生活と福祉の向上に率先して貢献する看護職の育成 ④ 看護の学問的基盤をもとに実践知、経験知を統合できる看護研究者の育成 ⑤ 次世代の看護教育の中心的担い手としての教育者の育成 ⑥ 看護技術の開発及び評価能力を備える人材の育成 ⑦ 幅広い視野のもとで新しい看護システムや制度の開発に資する人材の育成	研究科の育成する人材像 ・看護学研究科シラバス（資料3-2 P1～2） 育成する人材像 ・大学院案内（資料1 P4） 求められる能力

②教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 教育課程編成の考え方 (1) 教育課程編成の基本方針 ① 課程制大学院の趣旨に沿った教育課程・研究指導 本研究科の設置の趣旨及び教育目的を達成するために必要な授業科目及び研究指導を体系的・組織的に展開する教育課程を編成する。 教育課程の編成にあたっては専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する内容とする。 ② 専攻分野 本研究科の教育目標を達成し、卓越した実践能力を有する看護職、統合的な調整能力を有する看護管理者及び看護学の発展に寄与できる研究者・教育者を育成するため、「実践看護学分野」と「看護マネジメント学分野」の2つの看護学分野を設置する。	〈届出書の様式第2号の授業科目の概要を添付、変更が生じている場合は新旧が分かる形で添付してください〉 教育課程編成の考え方について以下の資料等に明示し、認可時の計画どおりに履行した。 ・看護学研究科履修等に関する規則（資料6-3） 分野等（第11条第1項、第2項） ・看護学研究科授業科目の概要（資料8-2） ・看護学研究科シラバス（資料3-2 P3～4） 教育課程の編成の考え方及び特色 看護学研究科教育課程概念図 ・大学院案内パンフレット(2012年度)（資料1 P11, 12） 看護学研究科教育課程概念図 ・ホームページ （ http://www.scu.ac.jp/daigakuin/nursing/ ） 専門分野、領域等

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況												
ア) 看護実践学分野 「看護実践学分野」では、各ライフサイクルや発達過程における個人や集団を対象とした看護ケアの実践と応用について研究・教育を行う。また、「実践看護学分野」においては、教育・研究の対象を「地域生活看護学領域」、「母子看護学領域」、「成人看護学領域」、「精神看護学領域」及び「看護技術学領域」の5領域で構成する。 なお、選択科目の履修方法により、「母子看護学領域」において小児看護、「成人看護学領域」において急性・重症患者看護及び「精神看護学領域」において精神看護の専門看護師の認定審査の受験資格を取得できる内容とする。 イ) 看護マネジメント学分野 看護マネジメント学分野は保健・医療・福祉分野におけるマネージャーと教育者の育成を行う分野である。 チーム医療の推進や他職種との役割分担・連携が進展しており、医師を含む保健、医療、福祉等に携わる専門職の協働において、マネジメント能力を発揮できる人材の育成が求められている。各職種の専門性を包括・尊重し、連携・協働を具現化した組織の構築をするためには、人的資源管理・物流管理・財務管理・情報管理等に精通した経営企画能力と保健・医療・福祉分野、特に看護分野の専門性を的確に発揮し、同時に専門性を向上させる統合・調整能力を有する看護管理者が求められている。 <table><tr><th>研究科・専攻</th><th>分 野</th><th>領 域</th></tr><tr><td rowspan="6">看護学研究科 看護学専攻</td><td rowspan="5">実践看護学分野</td><td>地域生活看護学領域</td></tr><tr><td>母子看護学領域</td></tr><tr><td>成人看護学領域</td></tr><tr><td>精神看護学領域</td></tr><tr><td>看護技術学領域</td></tr><tr><td>看護マネジメント学分野</td><td>看護教育・管理学領域</td></tr></table>	研究科・専攻	分 野	領 域	看護学研究科 看護学専攻	実践看護学分野	地域生活看護学領域	母子看護学領域	成人看護学領域	精神看護学領域	看護技術学領域	看護マネジメント学分野	看護教育・管理学領域	ア) 看護実践学分野 ・看護実践看護学分野では、左記のとおり3領域において専門看護師認定審査（CNS）の受験資格を得るための指定科目を開講しており、平成23年度現在で、9名が当該コースで学修している。 ・看護学研究科シラバス（資料3-2 P6） イ) 看護マネジメント学分野 ・看護マネジメント学分野には「看護教育・管理学領域」を設けており、履修する科目により、「看護教育」もしくは「看護管理」のいずれかに重点を置いた学修が可能である。 ・平成23年度現在で、9名が当該分野で学修している。 ・看護学研究科シラバス（資料3-2 P12、19）
研究科・専攻	分 野	領 域											
看護学研究科 看護学専攻	実践看護学分野	地域生活看護学領域											
		母子看護学領域											
		成人看護学領域											
		精神看護学領域											
		看護技術学領域											
	看護マネジメント学分野	看護教育・管理学領域											
(b)教育課程編成の特色 ① 構成・単位数 授業科目は、大きく「研究科連携科目」と「専門教育科目」に区分する。「専門教育科目」は、「専門基礎科目」及び「専門科目」に区分する。「研究科連携科目」はデザイン研究科の学生と合同で行い、幅広い視野を身につけるため、看護とデザインに共通する関連領域の基礎的素養を涵養する内容とする。「専門教育科目」は、看護分野の高度専門職業人、研究者あるいは教育者として専門的に学ぶ科目であり、「専門基礎科目」は本研究科修士課程において履修・研究していく上で必要な能力や方法を身につけるための内容とし、「専門科目」では看護学の各専門分野・領域における専門知識・技術、研究方法を修得するための内容とする。 修了に必要な単位は専門看護師の認定希望者を除き、「研究科連携科目」は4単位以上、「専門基礎科目」は8単位以上、「専門科目」は16単位以上、さらに学生が興味・関心のある授業科目を「研究科連携科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」から2単位以上選択して履修することとする。	〈特色となる授業科目については、クラス編成規模等や必要に応じ、シラバス、科目の概要のサンプルを添付又は転載してください〉 ① 構成・単位数 ・看護学研究科履修等に関する規則（資料6-3） 科目構成、修了に必要な単位数（別表1、別表2） ・看護学研究科シラバス（資料3-2 P5） 科目構成、修了要件単位数 科目配置の特色 配当年次等 修了に必要な単位については、特段の変更なく計画どおり履行している。												

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
② 科目配置の特色 学生が看護の高度・専門的知識・技術を学ぶことができるよう体系的に科目を配置するとともに、組織的に教育・研究を展開する。 ア 研究科連携科目 研究科連携科目は、学部教育・研究で取組む「デザイン学部と看護学部の連携」を発展・充実させ、本学大学院の教育・研究理念の実現を目指した科目であり、デザイン研究科、看護学研究科共通に設け、両研究科の学生が合同で学ぶ。 本学大学院では、両研究科ともに専門教育科目を通じて、専門性を高める一方、高度専門職業人の育成を目的としていることから、研究科連携科目において高度な専門性を支える広い視野と知識を平行して身に付けることを可能とし、それぞれデザインと看護の視点から課題や問題を捉えることを特色とする。 特に、演習科目として「連携プロジェクト演習」を設け、両研究科の教員及び学生を混在させた小グループを編成し、グループ毎に地域の抱える課題等を題材にデザイン及び看護双方の視点から調査・研究を行い、課題解決を導くプロジェクトとしての成果をまとめる。このことにより、学生は履修を通じて調査・研究手法を修得するとともに、社会や地域が抱える「生活」、「健康」、「福祉」等をキーワードとした課題を深く理解し、さらには演習を通じてデザインと看護の連携を推進する意義を理解する。 イ 専門基礎科目 専門基礎科目は、看護専門分野を深めるために基盤となる科目、看護専門知識・技術の向上や開発などの研究活動を展開していくための科目、地域特性を踏まえた看護を実践していくための基礎となる科目を配置している。 看護実践への理論の応用を探求する「看護理論特論」及び保健・医療・福祉における様々な課題を研究・解決していくための研究法を理解するために「看護研究法特論」を必修科目として配置している。 ウ 専門科目 専門科目は、本研究科の教育目的を踏まえ、各専門分野に関する専門知識を身につけるとともに学生自らが看護学を研究していく上で必要な能力、技法を修得するための科目を配置し、「実践看護学分野」、「看護マネジメント学分野」及び「研究」に区分した。 「実践看護学分野」及び「看護マネジメント学分野」は、それぞれの看護学領域に特論と特論に基づく演習を配置し、看護学領域の高度・専門的知識・技術を段階的に修得する内容としている。また、「実践看護学分野」は「地域生活看護学領域」、「母子看護学領域」、「成人看護学領域」、「精神看護学領域」及び「看護技術学領域」に分け、高度・専門的知識・技術等を修得できる内容としている。学生は、これまでの学修経験や臨床経験、志望動機等に応じて、いずれかの看護学領域を選択し、必要な科目を履修することとする。	② 科目配置の特色 ・研究科連携科目、専門基礎科目、専門科目の区分を設けるほか、専門看護師（CNS）教育課程の認定基準に配慮した授業科目を設定し、学生が体系的に学修できるよう履行している。 ・看護学研究科シラバス（資料3-2 P5） 科目配置の特色 ・大学院案内パンフレット（2012年度）（資料1 P11～12） 看護学研究科教育課程概念図 履修モデル ア) 研究科連携科目 ・「研究科連携科目」は、申請時の7科目を予定どおり開講している。当該科目群は、学生が自身の専攻分野を深めることはもとより、学問分野を超えた「社会を俯瞰する視野」を涵養することも重要であるとの考え方に立って設けた科目群である。 ・特に、演習科目である「連携プロジェクト演習」は、デザイン及び看護の両研究科の学生と教員が混在する小グループのもと、グループごとに設定する地域課題に対してフィールド調査や分析等を通じて、その解決策を探ることを目的としており、両研究科の連携を実践する特長的な科目となっている。 ・平成23年度は、①「旧産炭地（夕張）における交流可能なアートと公衆衛生ホスピタリティの実証研究」、②「若者の生肉喫食について」、③「『いのち・こころ・みらい』をみつめる看護-デザイン連携の新構築」といったテーマにより、高度な専門性を支える広い視野と知識を平行して身に付け、デザインと看護の視点から課題や問題を捉えられるよう教育を行っている。 ・平成22年度連携プロジェクト演習 最終発表会プログラム（資料11） イ 専門基礎科目 ・特段の変更なく、計画通り履行している。 ・一例として、必修科目である「看護理論特論」では、看護理論開発の歴史的経緯、評価枠組を用いたクリティック法等の修得などをめざし、また、「看護研究法特論」では、看護研究の基本的なプロセスと主な方法論を学び、研究計画書の作成を行うことを目標として教育を実施した。 ウ 専門科目 ・特段の変更なく、計画通り履行している。 ・一例として、看護マネジメント分野（看護教育・管理学領域）の選択状況は1年次が6名、2年次が3名であり、実践看護学分野は以下のとおりである。 ・地域生活看護学領域（1年次3名、2年次5名）、母子看護学領域（1年次2名、2年次2名）、成人看護学領域（1年次4名、2年次6名）、精神看護学領域（1年次1名）、看護技術学領域（1年次1名、2年次2名） ・学生はそれぞれの領域において、必要な科目を履修している。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
それぞれの領域において、当該領域の総論である「地域生活看護学特論」、「母子看護学特論」などの講義とこれらの講義を踏まえた「地域生活看護学演習」、「母子看護学演習」などの演習を配置している。また、個別の看護学専門領域の特論と演習を配置し、当該看護学領域における高度・専門的な知識・技術を学ぶこととしている。これらのことから、総論から各論へ実践的な専門的知識・技術を段階的に修得できるように科目を配置している。 「研究」は、学生が選択したそれぞれの領域における学修を踏まえ、学生自らが研究課題を探索し、研究に取り組み、その成果を修士論文としてまとめる「特別研究」、あるいは専門看護師を目指す者が修士論文に相当する課題研究論文を作成する「課題研究」を配置している。 エ 専門看護師（CNS）教育課程の認定基準に配慮した授業科目の設定 社団法人日本看護協会は複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の役割を果たす専門看護師制度を設け、保健・医療・福祉や看護学の発展に寄与することとしている。専門看護師は看護系大学院修士課程で日本看護系大学協議会が定める基準の所定の単位を取得することが条件であるが、北海道内において登録している専門看護師は4分野で7人（2009年4月現在）のみである。 このため、実践看護学分野のうち母子看護学領域、成人看護学領域及び精神看護学領域において、小児看護、急性・重症患者看護及び精神看護分野の専門看護師（CNS）コースを設置することとし、当該看護分野の専門看護師の育成を目指し、日本看護系大学協議会の認定基準に沿った授業科目を設定した。 ③ 配当年次の考え方 専門基礎科目や専門科目の各領域で基盤となる特論は1年次前期に配置し、学生が教育・研究を行う上で基礎的知識を養うこととする。 この学修を基に1年次後期以降に学生が選択した領域において高度で専門的な理論・技術を修得するとともに、個々の研究の展開及び取りまとめができるよう科目を配置する。	・各領域においては、特論とそれを踏まえた演習を配置することで、総論から各論へ段階的な教育を実施することができている。 ・「特別研究」及び「課題研究」については、定められたスケジュールに則り、計画的な遂行がなされている。また、2年次のガイダンス時には、学生個々の状況に応じ、進管理や中間発表準備に対する適切な助言・指導を行っている。 ・研究科目においては、「特別研究」は1年次13名、2年次13名、「課題研究」は1年次4名、2年次5名がそれぞれ取り組んでいる。 エ 専門看護師（CNS）教育課程の認定基準に配慮した授業科目の設定 ・専門看護師（CNS）教育課程を設置し、日本看護系大学協議会の認定基準に沿った授業科目を設けている。 ・履修学生数は以下のとおりである。成人看護学領域（1年次2名、2年次4名）、母子看護学領域（1年次1名、2年次1名）、精神看護学領域（1年次1名） ・平成23年7月に、日本看護系大学協議会に当該教育課程の認定を申請する予定である。 ③ 配当年次の考え方 ・配当年次に関しては、履修希望者がいなかった科目を未開講とした以外は、特段の変更なく計画通り履行している。

③履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況																																								
(a) 標準終了年限 本学大学院修士課程の標準修業年限は2年とする。（札幌市立大学大学院学則第14条）	〈進級状況、成績評価の分布状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付〉 大学院学則に基づき、計画通り履行した。																																								
(b) 卒業要件 （看護学研究科看護学専攻） 修了に必要な単位数を30単位以上とし、その内容は次のとおりとする。 <table><tr><th>区 分</th><th>必修科目</th><th>選択科目</th><th>自由科目</th><th>合計</th></tr><tr><td>研究科連携科目</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>4</td></tr><tr><td>専門教育科目</td><td>4</td><td>20</td><td>—</td><td>24</td></tr><tr><td>専門基礎科目</td><td>4</td><td>4</td><td>—</td><td>8</td></tr><tr><td>専門科目</td><td>—</td><td>16</td><td>—</td><td>16</td></tr><tr><td>選択する領域・分野から</td><td>—</td><td>8</td><td>—</td><td>8</td></tr><tr><td>研究</td><td>—</td><td>8</td><td>—</td><td>8</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4</td><td>26</td><td>—</td><td>30</td></tr></table>	区 分	必修科目	選択科目	自由科目	合計	研究科連携科目	—	4	—	4	専門教育科目	4	20	—	24	専門基礎科目	4	4	—	8	専門科目	—	16	—	16	選択する領域・分野から	—	8	—	8	研究	—	8	—	8	合 計	4	26	—	30	（看護学研究科看護学専攻） ・修了に必要な単位数を30単位以上とし、特段の変更なく計画どおり履行している。
区 分	必修科目	選択科目	自由科目	合計																																					
研究科連携科目	—	4	—	4																																					
専門教育科目	4	20	—	24																																					
専門基礎科目	4	4	—	8																																					
専門科目	—	16	—	16																																					
選択する領域・分野から	—	8	—	8																																					
研究	—	8	—	8																																					
合 計	4	26	—	30																																					

認 可 時 の 計 画					履 行 状 況																																												
(専門看護師の認定を希望する場合) 修了に必要な単位数を34単位以上とし、その内容は次のとおりとする。					(専門看護師の認定を希望する場合) ・修了に必要な単位数を34単位以上とし、特段の変更なく計画どおり履行している。																																												
<table><tr><th>区 分</th><th>必修科目</th><th>選択科目</th><th>自由科目</th><th>合計</th></tr><tr><td>研究科連携科目</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>4</td></tr><tr><td>専門教育科目</td><td>4</td><td>24</td><td>—</td><td>28</td></tr><tr><td> 専門基礎科目</td><td>4</td><td>4</td><td>—</td><td>8</td></tr><tr><td> 専門科目</td><td>—</td><td>20</td><td>—</td><td>20</td></tr><tr><td> 選択する領域・分野から</td><td>—</td><td>16</td><td>—</td><td>16</td></tr><tr><td> 研究</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>4</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4</td><td>30</td><td>—</td><td>34</td></tr></table>					区 分	必修科目	選択科目	自由科目	合計	研究科連携科目	—	4	—	4	専門教育科目	4	24	—	28	専門基礎科目	4	4	—	8	専門科目	—	20	—	20	選択する領域・分野から	—	16	—	16	研究	—	4	—	4	合 計	4	30	—	34					
区 分	必修科目	選択科目	自由科目	合計																																													
研究科連携科目	—	4	—	4																																													
専門教育科目	4	24	—	28																																													
専門基礎科目	4	4	—	8																																													
専門科目	—	20	—	20																																													
選択する領域・分野から	—	16	—	16																																													
研究	—	4	—	4																																													
合 計	4	30	—	34																																													
(c) 進級要件、履修科目の登録の上限					進級状況																																												
進級要件、履修科目の登録の上限 設置認可申請書及び大学院学則に規定なし					・進級要件は設けていない。																																												
(d) 成績評価法、基準					単位の計算方法																																												
単位の授与 本学大学院の単位の計算方法、単位の授与及び成績の評価については、本学学則第33条から第35条の規定を準用する。(大学院学則第27条)					・認可時の計画どおり履行している。																																												
単位の計算方法 ・授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、次の基準により計算するものとする。 (1)講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業を以って1単位とする。 (2)実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。 (大学学則第33条)					・看護学研究科履修等に関する規則第13条(資料6-3)																																												
単位の授与 ・授業科目を履修した学生に対しては、試験の結果その他必要な項目の評価を行い、その結果に基づき合格と認められた学生には、所定の単位を与えるものとする。 (大学学則第34条)					単位の授与 ・大学院学則等に基づき、特段の変更なく履行している。																																												
成績の評価 ・授業科目の評価は、A、B、C及びDの4種類の評語をもって表し、A、B及びCを合格とする。ただし、学長が必要があると認めるときは、合格及び不合格の評語を用いることができる。 (大学学則第35条)					成績の評価 ・看護学研究科履修等に関する規則第14条において成績の評価は、学期末の試験の成績、レポートの提出、実習報告、授業への出席状況等を総合的に評価することにより行い、成績の評価の方法は、学生に対して配布する授業計画に記載された方法によるものとしている。 ・評語ごとの評点は、次のとおりとしている。 (資料6-3 看護学研究科履修等に関する規則第14条)																																												
					<table><tr><th>標語</th><th>評点</th></tr><tr><td>A</td><td>80点～100点</td></tr><tr><td>B</td><td>70点～79点</td></tr><tr><td>C</td><td>60点～69点</td></tr><tr><td>D</td><td>0点～59点</td></tr></table>					標語	評点	A	80点～100点	B	70点～79点	C	60点～69点	D	0点～59点																														
標語	評点																																																
A	80点～100点																																																
B	70点～79点																																																
C	60点～69点																																																
D	0点～59点																																																
(e) 既修得単位の認定方法等																																																	

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
入学前の既修得単位等の認定 学長は、教育研究上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準第15条により準用する大学設置基準第31条第1項に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を、別に定めるところにより、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、第29条の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。（大学院学則第31条）	入学前の既修得単位等の認定 ・本学大学院学則において、学生が本学大学院に入学する前に修得した単位について、本学大学院に入学した後の単位としてみなすことができる旨の規定を設けているが、現在まで、当該単位認定を希望する申し出がないため、認定実績はない。

④各施設、学生の自習室等の考え方

届 出 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 講義・演習室 施設・設備 施設・設備は、基本的に既存学部の施設・設備を共用することとするが、桑園キャンパス敷地内に大学院棟を1棟新築する。 新築棟は鉄筋コンクリート5階建ての約2,500㎡の校舎面積を予定しており、講義、演習、研究発表を行う講義室（3室）やセミナー室（3室）、学生が主に研究する場である院生研究室（4室）のほか、高度な専門看護技術の修得を目的としたシミュレーション・ラボルームや療養環境を想定した看護研究・実験を行うことができるシールドルームなどを整備し、大学院の高度な教育・研究に対応する。 講義室やセミナー室には必要なAV装置やホワイトボードなどの設備を整備するほか、シミュレーション・ラボルームやシールドルームはそれぞれの目的に応じてベッドや天井カメラ、その他の設備・備品を整備する。 (b) 自習室 研究室（院生研究室） 学生がデータ整理や論文作成の場として使用する院生研究室は、十分な広さを確保するとともに、学生ごとに机、PC、ロッカー等を用意する。 (c) 図書（データベース等含む）	〈施設・設備の概要、利用計画・利用状況等を記載〉 施設・設備 ・施設・設備については、基本的に桑園キャンパスの看護学部の校舎、施設・設備を共用するが、充実した大学院教育・研究を行う視点から新たに大学院棟を建設した。 ・大学院棟は、講義や演習、研究発表を行う講義室やセミナー室、学生が主に研究を行う場である院生研究室などを備える鉄筋コンクリート5階建て、約2,500㎡の校舎規模である。 ・大学院棟は、高度な専門看護技術の修得を目的としたシミュレーション・ラボルームや療養環境を想定した看護研究・実験を行うことができるシールドルームなどを整備している。 ・学生に対しては、一人ひとりにPCを用意している。 研究室（院生研究室） ・学生がデータ整理や論文作成等の場として使用する院生研究室は、十分な収容スペースを確保している。また、本課程の学生用PCを個々に用意している。 ・院生研究室は、学生一人ひとりに専用の机とロッカーを用意するほか、電子キーを兼ねる学生証により入退室管理を行っており、学生がいつでも自由に利用できる環境を整えている。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
図書等の資料及び図書館の整備計画 桑園キャンパスには、約500㎡の図書館があり、約2万7千冊の図書と196タイトルの雑誌を所蔵しており、これらの図書については、本学の蔵書目録OPAC(Online Public Access Catalog)で目的とする図書やAV資料をパソコンや携帯電話から検索することが可能である。また、修士課程の完成年度には、約3万冊となるよう蔵書数を増やす予定であるが、本学の図書館に必要な資料がない場合は、相互利用(ILL)サービスを利用して他の大学図書館等から図書や雑誌のコピーを取り寄せることを可能にしている。 桑園キャンパスの図書館は95席を有する閲覧室があるほか、検索コーナー、新聞・雑誌等の閲覧コーナー、視聴覚資料を閲覧するAVブースを整備している。 また、学内のコンピュータから医学中央雑誌やメディカルオンラインなど学術文献データサービスにアクセスすることができるほか、Science Direct、Journals@Ovidなど看護学及び医学等に関連する電子ジャーナルを閲覧することが可能であり、教員及び学生が研究していく上でこれらの資料を有効に活用できる環境を整えている。 さらに、研究科開設に伴い、現在、平日午後9時までの開館時間を午後10時まで延長し、教員及び学生が夜間の授業終了後に図書の貸出、閲覧など図書館を利用できるよう配慮する。	図書等の資料及び図書館の整備計画 ・大学院用の予算を計上し、修士課程完成年度までに3万冊を超える蔵書を整備した。 ・院生研究支援費にて他大学等の図書館蔵書の文献複写(ILL)等を利用できるようにしている。 ・研究科開設に伴い、平日午後10時まで開館延長し、教員および大学院生が夜間の講義終了後に図書館を利用できるようにした。 ・社会人院生の円滑な文献検索を支援するために、司書が講師として講義を行い、文献検索方法を指導した。
(d) 情報設備 キャンパス間に情報システム及び遠隔会議システム(学生情報、事務局情報、教務システム、図書システム等)を構築しており、これらの情報ネットワークを有効に活用した会議等を行う。	・設置時の計画どおり、情報ネットワークを構築し、両キャンパスで同様の情報システムを利用している。 ・また、教員が一堂に会することができない場合、学内委員会は双方向型の電子会議システムにより開催している。

⑤入学選抜の概要

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 入学選抜の概要 選抜区分 (1) 一般選抜 一般選抜は、本学の学部学生をはじめ、広く他大学の学生及び社会人など上記の出願資格を有する者を対象とする。 (2) 特別選抜 ① 社会人特別選抜 社会人特別選抜は、上記の出願資格を有し、入学年度の4月1日において、保健・医療・福祉施設、教育・研究機関、官公庁、企業等において3年以上の実務経験を有する者を対象とする。 ② 外国人特別選抜 昨今の国際化に対応するため、私費外国人留学生を対象とする特別選抜を実施し、諸外国からの留学生を受け入れる。外国人特別選抜は、上記の出願資格を有し、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を受験した者を対象とする。 なお、外国人特別選抜の実施にあたっては、インターネット等を活用して入試情報を広く提供し、様々な国の学生に対して門戸を広げることとする。 募集人員 研究科において募集する人数は、一般選抜と特別選抜を合わせて18人とする。	〈学生数の状況、入学選抜要項の抜粋等を転載又は添付〉 選抜区分 ・設置計画のとおり、一般選抜、特別選抜(社会人・外国人)の区分を設け、学生募集要項により明示し、入学試験を実施している。 ・入試結果(資料9) 募集人員 ・募集人員は、設置計画のとおり18人とし、平成22年度及び平成23年度の募集を行った。 ・学生募集要項(資料4-2 P2)

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
選抜方法 入学者選抜に当たっては、出願前に入学後の研究等について志望する専門領域の教員と研究計画、出願資格の有無、実務経験等について十分な相談を行う機会を設ける。 選抜方法は、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、英語及び専門科目の筆記試験と面接を含む口頭試問により実施する。なお、受験者には入学願書に志望理由書、研究計画書等を添付させることとして、これらの出願書類を基に面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。	選抜方法 ・選抜に当たっては、設置計画のとおり事前相談の期間を設けた。また、大学卒業以外の者等に対しては、出願資格認定審査の期間を設けた。 ・選抜方法は、設置計画のとおり英語及び専門科目の筆記試験と面接を含む口頭試問により実施した。また、志望理由書、研究計画書等の出願書類の内容を基に総合的に判断した。 ・学生募集要項（資料4-2 P5）
(b) アドミッション・ポリシー 本研究科では、広い視野に立って看護学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、看護学の発展、様々な形態での看護の実践及び幅広く地域社会に貢献できる高度で専門的な人材を育成することを目的としている。 さらに、看護学以外の保健・医療・福祉分野の基盤を学修した学生で、高い研究意欲を有し、研究を通して地域貢献等を果たし得る人材を育成することを目的としている。 これらの目的を達成するために、本研究科が求める学生像は次のとおりとする。 ・看護学の基礎知識と総合的な学力を有し、豊かな人間性と高い探究心を持って、自主的・意欲的に看護実践の向上に寄与できる人 ・柔軟で論理的な思考を持って保健・医療・福祉の諸問題に積極的に取り組み、問題解決に向けた研究を遂行できる人 ・高い倫理観を有し、地域社会や国際社会に貢献する意志と責任感を持った人	アドミッションポリシー ・設置計画のとおり、アドミッションポリシーを定め、学生募集要項により明示した。 ・学生募集要項（資料4-2 表紙裏参照）
(c) 社会人受け入れのための具体的方策 大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施 社会人学生への便宜を図るため、授業は、可能な限り昼夜間に重複して開講する。夜間においては、平日の午後6時以降（6時限目・7時限目）に授業を行う他、土曜日及び夏季休暇等の長期休暇期間を利用した集中講義を併せて行うなど、昼間の時間帯若しくは夜間の時間帯の履修で大学院生が修了できるようにする。 長期履修学生制度（大学院設置基準第15条） 本研究科では、多様な人材を幅広く受け入れることとしており、社会人学生等2年の標準修業年限内での修学があらかじめ困難であることが見込まれる学生に対して、標準修業年限を超えて一定の延長期間を加えた期間での、計画的な教育課程の履修を認め、課程の修了を可能とし、社会人学生の積極的な受け入れを図ることを目的に「長期履修学生制度」を実施する。 事務局の対応 社会人学生からの各種届出や相談等に対応するため、事務局窓口では平日は午前9時から午後8時、土曜日は午前9時から午後3時まで受付を行う。	大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施 ・設置計画のとおり、昼夜開講制及び長期履修学生制度を実施し、学生募集要項により明示した。 ・学生募集要項（資料4-2 P5） 長期履修学生制度（大学院設置基準第15条） ・長期履修学生制度の利用者は、平成22年度10名、平成23年度8名である。 ・学生募集要項（資料4-2 P5） 事務局の対応 ・設置計画のとおり、事務局の受付体制を、平日は午後8時まで、土曜日は午後3時までとした。

⑥情報提供

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
○学内(学生・教職員向け) 実施方法 情報の提供 1 実施方法 本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学のホームページや各種刊行物さらに公開講座等を通じて、広く市民等に提供している。 大学院においても、市民に開かれた大学として、教育・研究に関する情報などを幅広く提供することとする。	〈利用状況、掲載項目・資料の抜粋等を転載又は添付〉 ・本学は2キャンパスに分かれていることから、両キャンパスを遠隔システムで接続し、会議や打合せを行なうことによって、お互いの意思疎通を図り、共通意識を持つよう配慮している。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
2 情報提供項目 本学ではこれまで、次の情報を提供し、本学の知的資源を社会に広く還元してきているところである。 (1) 大学ホームページ ① 大学案内 理念、沿革、組織図、学則等の規程、財務経営状況、中期目標、中期計画、年度計画、年度業務実績評価結果、設置認可申請書、設置計画履行状況報告書 等 ② 学部案内 学部概要、教員、履修要項、教育課程、シラバス、履修モデル 等 ③ 入試情報 アドミッションポリシー、選抜・募集要項、出願状況、科目等履修生 等 ④ 図書館 概要、利用案内、蔵書検索 等 ⑤ 地域連携研究センター 公開講座、受託研究・寄附、提携大学 等 (2) 刊行物 ① 札幌市立大学研究論文集（紀要） 教員の研究活動に関する成果 ② 札幌市立大学年報 教育・研究・社会活動・組織運営に関する1年間の活動記録 ③ 大学案内パンフレット 大学・学部概要、カリキュラム、学生生活等大学紹介 ④ その他 主に志願者・学生用に入学選抜要項、学生募集要項、学生ハンドブック、シラバス、図書館ニュースレター（図書館利用案内）等を作成・配付している。	・学生や教職員向けの情報提供については、以下の方法により実施している。 ① 掲示（学部学生用、大学院生用、教職員用） ② 全教職員及び大学院生も含む学生全員にメールアドレスを付与し、緊急あるいは重要な事項に関しては、電子メールを活用して連絡している。 ③ インターネット上に学生専用の「スチューデント・ブログ」ならびに教職員専用の「スタッフ・ブログ」を開設し、カテゴリ別に随時情報を更新して掲載している。 ④ 大学に関する情報をわかりやすく、かつ迅速に提供できるよう公式ホームページの更新を行っている。また、平成22年1月には、ホームページのデザインを全面的に見直し、大学院の情報についても追加した。 ⑤ ツイッター「ScuToday」を開設し、気軽な情報を提供している。 ・また、左欄の項目に加え、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）（平成22年6月16日）」を受けて、ホームページ上に新たに「教育情報公表用バナー」を追加し、大学院修士課程及び学部に関する教育情報の公開について一層の充実を図っている。 刊行物 ・教育研究活動を公開することを目的に、大学院案内パンフレット、年報をそれぞれ年1回発行している。 ・地域連携研究センターに紀要編集委員会を設置し、審査を経た論文を掲載した紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を年1回発行している。 （ホームページに掲載： http://www.lib.scu.ac.jp/bulletin/）
○学外（受験生・地域社会向け） 実施方法 情報の提供 1 実施方法 本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学のホームページや各種刊行物さらに公開講座等を通じて、広く市民等に提供している。 大学院においても、市民に開かれた大学として、教育・研究に関する情報などを幅広く提供することとする。	情報の提供 ・本学は、公立大学としての説明責任を果たす観点から、情報を公表することを基本としている。また、学生募集や地域貢献の観点から受験生から地域社会までの広い対象を想定し情報提供を行なっている。具体的な実施内容は以下の通りである。 ・学内の情報をわかりやすく、迅速に収集できるように公式ホームページでは以下に掲げる情報項目を積極的に提供している。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
2 情報提供項目 本学ではこれまで、次の情報を提供し、本学の知的資源を社会に広く還元してきているところである。 (1) 大学ホームページ ① 大学案内 理念、沿革、組織図、学則等の規程、財務経営状況、中期目標、中期計画、年度計画、年度業務実績評価結果、設置認可申請書、設置計画履行状況報告書 等 ② 学部案内 学部概要、教員、履修要項、教育課程、シラバス、履修モデル 等 ③ 入試情報 アドミッションポリシー、選抜・募集要項、出願状況、科目等履修生 等 ④ 図書館 概要、利用案内、蔵書検索 等 ⑤ 地域連携研究センター 公開講座、受託研究・寄附、提携大学 等 (2) 刊行物 ① 札幌市立大学研究論文集（紀要） 教員の研究活動に関する成果 ② 札幌市立大学年報 教育・研究・社会活動・組織運営に関する1年間の活動記録 ③ 大学案内パンフレット 大学・学部概要、カリキュラム、学生生活等大学紹介 ④ その他 主に志願者・学生用に入学選抜要項、学生募集要項、学生ハンドブック、シラバス、図書館ニュースレター（図書館利用案内）等を作成・配付している。 (3) 公開講座 教員が有する専門的な知識・技術を広く還元するために、市民、看護職あるいはデザインに従事する企業の方を対象とした各種の公開講座、セミナーを開催している。 大学院開設後は、学部と同様に設置認可に係る情報、カリキュラム等の教育・研究に関する情報、入試情報等に加え、地域貢献に資するために教員の教育・研究の成果、その他の活動状況に関する情報、さらに大学院生の修士論文の題名や要旨等をホームページや刊行物、公開講座等を通じて積極的に公開・発信していくこととする。	① 大学紹介：概要（理念、沿革、組織図、年報等）、施設案内、交通アクセス ② 大学院案内：大学院案内パンフレット、入試情報、教育目的、教育課程概念図、シラバス、教員紹介、アドミッションポリシー、科目等履修生・聴講生・研究生募集 等 ③ 学生・教職員の活動：学生関連（地域貢献、受賞等）、教員関連（大学行事、研究成果、地域貢献、学会活動等） ④ 図書館：概要、利用案内、文献検索（OPAC、データベース、電子ジャーナル）、相互利用サービス、刊行物（研究論文集、図書館ニュースレター） 等 ⑤ 地域連携研究センター：公開講座、受託研究・寄附、提携大学、知的財産、研究倫理・管理、認定看護管理者制度） 等 ⑥ 情報公開：定款、中期目標、中期計画、年度計画、業務実績評価、自己点検・評価、財務経営状況、学則・規程、大学院設置関係（申請書、設置計画履行状況報告書） 等 ⑦ 教育情報：大学の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学・卒業後の進路の状況、授業に關すること、学修の評価・卒業認定基準等、教育研究環境、授業料・入学料・その他の経費、学生支援 等 ・なお、上記⑦は、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）（平成22年6月16日）」を受けて、ホームページ上に新たに「教育情報公表用バナー」を追加し、大学院修士課程及び学部に関する教育情報の公開について一層の充実を図ったものである。 ・また、海外への情報提供として英語版のホームページも開設している。 刊行物 ・教育研究活動を公開することを目的に、大学院案内パンフレット、年報をそれぞれ年1回発行している他、地域連携研究センターに紀要編集委員会を設置し、審査を経た論文を掲載した紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を年1回発行している。 （ホームページに掲載： http://www.lib.scu.ac.jp/bulletin/） ・市民向け、専門職向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣している。 ・受験生を対象として、オープンキャンパスや説明会を開催している。 公開講座 ・例年、公開講座を開催し、大学の知的資源の還元を図っている。 ・年報vol.4（平成21年度）（資料12 P154～157）

⑦管理運営の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 組織体制	〈委員会の開催状況、関係規程の抜粋等を転載又添付〉

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
研究科の重要事項を協議するために研究科教授会を設置するとともに、デザイン・看護学の両研究科の連携や共通教育に関する事項を審議するため、研究科教務・学生連絡会議を設置し、定期的に開催する。 研究科教授会 研究科に、それぞれの研究科の重要事項を審議するために研究科教授会を置く。 研究科教授会は、研究科長及び研究科において特別研究・課題研究を担当する教授をもって構成する。ただし、必要に応じて、その他の教授、准教授等の職員を加えることができる。（大学院学則第8条） 委員会等 本学大学院に、本学の職員で組織する委員会その他必要な会議を置くことができる。（大学院学則第10条）	研究科教授会 ・研究科教授会については、大学院学則第8条に定めるとおり組織している。 ・大学院学則（資料6-1 第8条） 委員会等 ・委員会等については、大学院学則第10条に定めるとおり組織している。 ・大学院学則（資料6-1 第10条）
(b) 審議事項 研究科教授会 研究科教授会は、法令で定めるその権限に属する事務を処理するほか、当該研究科教授会を置く研究科の教育研究等に関する重要事項を審議する。 研究科教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。（大学院学則第8条） 委員会等 本学大学院に、本学の職員で組織する委員会その他必要な会議を置くことができる。 委員会その他必要な会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。（大学院学則第10条）	研究科教授会 ・研究科教授会は毎月1回定期的に開催し、教育課程の編成、学生の入学、課程の修了、学生支援、研究科長及び専攻長の選考、その他研究科の教育又は研究に関する事項など、幅広い事項について審議を行っている。 委員会等 ・デザイン・看護学の両研究科の連携に関する事項、研究科連携科目に関する事項を審議するため、研究科教務・学生連絡会議を設置し、定期的に開催している。 ・また、専門教育に関する事項、教育施設の管理等に関する事項、教務情報に関する事項、実習、課外教育、奨学等に関する事項などを審議するため、教務・学生支援委員会を設置し、定期的に開催している。

⑧その他(当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。)

事 項	対 応 状 況
(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている(0.5倍未満)もの 【観点】 ・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること(今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること)。	該当なし
(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの 【観点】 ・未開講科目数が著しく多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らして、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。又、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的な方策についても説明すること。	該当なし
(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの 【観点】 ・入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法(少人数教育等への配慮)、学生の学習環境(自習室の確保等)について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。	該当なし

＜デザイン研究科デザイン専攻（修士課程）、看護学研究科看護学専攻（修士課程）共通＞

（２）教員の資質の維持向上の方策（ＦＤ活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

・開学した平成18年度はＦＤに関する事項は総務委員会で審議し、平成19年度には独立のＦＤ委員会を設置していたが、平成22年度の大学院修士課程設置後は、両学部に加え両研究科の事項も含めた活動を実施している。
（資料6-13：ＦＤ委員会規程参照）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

・ＦＤ委員会は、原則として毎月１回の開催とし、平成22年度には計10回開催した。委員は、所管部局長であるデザイン学部長のほか、デザイン側及び看護側それぞれ４名の委員と関係事務局職員から構成している。

c 委員会の審議事項等

- ・全学ＦＤ研修会の企画・開催、承認
- ・研究科及び学部ＦＤ研修会の承認
- ・授業評価アンケートの分析、活用方法の検討
- ・教員相互の授業参観の実施
- ・ＦＤ研修会に関するアンケートの実施
- ・年度計画の執行、策定
- ・その他

② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

a 実施内容

・学部でのＦＤ活動を基礎として、大学院においても、授業や研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施し、設置の趣旨・目的に沿った質の高い大学院教育の実現を図っている。

（１）授業評価アンケート

（２）ＦＤ研修会 「看護学研究科 看護研究法特論と大学院生への研究指導法」

（３）ＦＤ研修会 「デザイン研究科 ＴＡの心構えについて」

b 実施方法

- ・両研究科において、履修者が５名以上の科目で授業評価アンケートを実施した。
- ・ＦＤ研修会「看護研究法特論と大学院生への研究指導法」では、１年次前期開講科目である「看護研究法特論」の科目担当教授２名を講師として、当該科目の概要及び履修生の学習効果について紹介し、改善の取組を検討した。
- ・ＦＤ研修会「ＴＡの心構えについて」については、研究科長を講師として、ＴＡを配置する科目担当教員及びＴＡに従事する大学院生に対して、ＴＡ制度の意義や目的、遵守すべき事項等を説明し、ＴＡに関する必要な知識の確認を行った。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・授業評価アンケートは、デザイン研究科で10科目、看護学研究科では16科目について実施した。
- ・ＦＤ研修会「看護研究法特論と大学院生への研究指導法」は教員18名、「ＴＡの心構えについて」は教員６名と大学院生５名が参加した。
（資料10：平成22年度ＦＤ研修会開催実績）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・授業評価アンケートは、その結果をもとに科目担当教員が所見を作成し、学内で公開するとともに、以降のシラバス作成に反映させている。
- ・ＦＤ研修会「看護研究法特論」については、具体的なテーマに基づき活発な討論がなされ、今後の特別研究及び課題研究の指導につながる有益な結果が得られた。
- ・「ＴＡの心構えについて」については、ＴＡ制度の意義や目的、業務内容等を理解することにより、大学院生を学部教育に参加させるにあたっての留意事項等を確認することができた。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

別紙のとおり

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成24年4月初旬 公表予定

b 公表方法

・大学基準協会による認証評価終了後、認証評価結果及び自己点検・評価報告書を本学ホームページ上に公表する予定（平成24年4月初旬を予定）

③ 認証評価を受ける計画

・平成23年度に財団法人 大学基準協会による認証評価を受審する

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (☒ 有 ☐ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成23年 6月 下旬)

c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(☒ 承諾する ☐ 承諾しない)

d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.scu.ac.jp/johokoukai/>)

(注) ・「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス：d-secchi@mext.go.jp
件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先（〇〇大学）」としてください。

【参考資料】 東日本大震災に関する対応状況等

東日本大震災の影響を考慮し、設置計画履行状況等調査を実施する必要がありますので、平成23年3月25日付事務連絡「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度学事日程等の取扱いについて」に関する貴学の対応状況について記載ください。

対応内容	決定時期	決定機関	備考
	該当なし		

- (注) 1 上記の内容が含まれる資料が別にある場合は、それで代用していただいても構いません。
 2 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

札幌市立大学大学院は、デザイン学部および看護学部の第一期生の卒業時期に合わせて、平成 22 年 4 月に開設した。本大学院の研究科は、学部教育を基礎としており、デザイン研究科デザイン専攻および看護学研究科看護学専攻の 2 研究科 2 専攻を擁している。

本学の教育・研究の理念は、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会へ積極的な貢献」の 2 点である。前者については、本学が設置する両学部・研究科の学問分野がともにヒトの生活に深く関与する分野であること、後者については、本学が公立大学であることから、地域に開かれた大学として市民からの付託に応え、知的財産の還元を通じて積極的に地域に貢献する使命を有するとの基本的な考え方によるものである。今回の大学院修士課程の設置は、学部での教育・研究活動を基礎にさらに深い学識を教授・涵養し、高度専門職業人及び研究者・教育者を育成することを目的としている。

完成年度である平成 23 年度も引き続き設置の趣旨・目的等が実現できるよう設置計画の履行に努めている。両研究科ともに 4 月の研究科教授会において設置の趣旨・目的等を教員に周知し、認識の深化を図った。

デザイン研究科においては、昨年度の AC 審査で 2 名が講師から准教授への職位の変更と採用した 1 名が新たに研究指導教員として認められた。この 3 人は研究指導教員としても認められ、教員組織は一層の充実がなされている。また、製作を主体に教育・研究を行う教員と論文を主体にする教員それぞれの特質・強みを踏まえ、相互に補完することによってより適切かつ効果的に学生の研究指導を行う体制を整えた。カリキュラムについては開設 1 年目からの変更はなく、設置認可申請書の内容に沿って充実した教育研究を実施している。学生による学会等での発表 9 件、コンペ等での入賞 3 件など教育研究活動の成果が上がっている。

看護学研究科においては、平成 22 年度末に退職した専任教員（講師）については、後任の専任教員（准教授）が決定している。平成 22 年度末に退職した専任教員（講師）の後任の専任教員（准教授）が決定している。当該教員については平成 23 年 6 月に AC 教員審査を受け、後期から教育研究及び研究指導に従事する予定である。兼任教員の変更についても後任の兼任教員が決定している。開講科目については、認可時のカリキュラムに変更はなく、設置認可申請書の内容に沿って充実した教育研究を実施している。

自己点検・評価については、認証評価を前提として平成 22 年度に全学で自己点検・評価を行った。対象期間は開学した平成 18 年度から平成 22 年 5 月 1 日までとし、平成 23 年 3 月に自己点検・評価報告書を取りまとめた。開設間もない本大学院も可能な範囲で自己点検・評価を行った。この自己点検・評価報告書をもとに、平成 23 年度に認証評価機関である財団法人大学基準協会の「大学評価」を受審する。この自己点検・評価活動によって、教職員全体に当該活動の重要性の認識が高まり、PDCA サイクルの定着が期待できる。

これら自己点検・評価や認証評価を通して、本学の PDCA サイクルを定着させ、かつ一層効果的に機能させることによって、本大学院の設置の趣旨・目的の達成を引き続き図っていく。